

第 98 回 宍粟市議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 令和 3 年 3 月 9 日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3 月 9 日 午前 9 時 30 分宣告（第 3 日）

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（16 名）

出 席 議 員（16 名）

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議員	4 番 西 本 諭 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 神 吉 正 男 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	10 番 山 下 由 美 議員
11 番 飯 田 吉 則 議員	12 番 大 畑 利 明 議員
13 番 浅 田 雅 昭 議員	14 番 実 友 勉 議員
15 番 林 克 治 議員	16 番 東 豊 俊 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 谷 慎 一 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	中村司君
教育長	西岡章寿君	参事兼総合病院事務部長	隅岡繁宏君
企画総務部長	前田正人君	まちづくり推進部長	津村裕二君
市民生活部長	平瀬忠信君	健康福祉部長	世良智君
産業部長	名畑浩一君	建設部長	富田健次君
一宮市民局長	上長正典君	波賀市民局長	坂口知巳君
千種市民局長	福山敏彦君	会計管理者	太中豊和君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君	農業委員会事務局長	田路仁君

(午前9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番(津田晃伸君) おはようございます。1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

とうとう任期中最後の一般質問となりました。4年前、人口減少という課題解決に向け議会の壇上に上げていただき、この4年間様々な提案を行い、実現に向け動き出した事案もあります。

コロナ禍で密である都市部から疎である地方に目が向く中、今まさに地方は勝負をかけるときです。その中で宍粟市最大の課題である人口減少問題、それによる経済の縮小についての一般質問を行います。

人口を増やす施策としては、移住者を増やすか、出産可能な若い女性を増やし地域内での出生数を上げていくしかないと考えます。その中で移住者向けの雑誌、田舎暮らしの本2月号が創刊され、住みたい田舎ランキングが雑誌の中で発表され、そのことについて問います。

田舎暮らしの本2月号の住みたい田舎ベストランキングにて宍粟市もアンケートに回答しています。近畿総合ランキング上位に兵庫県からは養父市、朝来市、豊岡市、新温泉町、加西市、赤穂市、姫路市、佐用町、神戸市、丹波篠山市が上位にランキングされています。

先日、宍粟市のLINEでは、小さなまち部門、人口12万人未満の都市、2020年度の空き家バンク成約実績ランキングが全国で3位になったと報告がありました。これは担当部局の空き家バンクへの努力のたまものだと思います。ですが非常に残念なことに雑誌にはこれが掲載されておらず世間の人には知りません。

その中で2点質問させていただきます。

宍粟市は、本に掲載されている部門、総合部門、若者が住みたい田舎部門、子育て

て世代が住みたい田舎部門、シニア世代が住みたい田舎部門には名前が出なく、残念なことにランキング外です。この結果をどう受け止められているのでしょうか。

2点目に、ランキング上位の自治体から感じるものは、定住促進に取り組む熱量とその先進性です。我がまちを元気にしたいという情熱は上位に共通していることと、首長の強いリーダーシップのもと現状を打破すべく問題解決プランを立てて執行しています。そのような熱量が宍粟市には足りないという結果でもあると考えますが、市長はどのように考えられているのか。

2点目に、経済の市内循環についてです。

従来、地方経済を支えてきた公共事業の大幅な削減や、製造業の海外移転等により従来の経済循環構造が成り立たなくなってきました。また、車社会により大型ショッピングセンターやロードサイド店、いわゆる本社が宍粟にない企業の進出で消費は活性化されていますが、商店街の衰退等により地元に所得が還元されなくなりました。さらに、従来型の企業誘致を進めてもIT化やファクトリーオートメーションの進展により非正規雇用が増えるだけで雇用増などの地域の経済の活性化につながりにくくなっています。

そのような背景の中、播磨近隣4市の市内循環を表す移出入について、兵庫県の市町内総生産により比較したところ、平成30年度、たつの市は321億円、赤穂市は146億円、相生市は106億円の黒字に対し宍粟市は302億円の赤字です。宍粟市のみが10年前から200から300億前後の赤字が続いています。これは市内のお金が市外に出ていることを意味します。その中で2点質問させていただきます。

宍粟市を一国に当てはめると大幅な貿易赤字ということになります。市内のお金が市外に流出しています。このお金が市内に循環していれば市内業者も減らず、そこで働く従事者も減りません。このことが市内総生産を縮小させている大きな要因だと考えます。このように他の近隣3市と明らかな移出入の違いについてどう捉えられているのか。

2点目に、高齢化が進み、所得の落ち込みが進む中、市内循環にも限界があると考えます。ですが市内には売れる可能性を秘めたものがたくさんあります。それらを世に出し外貨を稼ぐ仕組みづくりが必要ではないかと考えます。行政がもっと市内循環に関わらないといけないと考えますが、何か具体的な施策を検討されているのでしょうか。

以上で1点目の質問を終了します。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま津田議員から大きく2点の御質問をいただいております。私、1点目のランキングの関係について御答弁申し上げます。

市内循環については、具体的な数値も含めて担当部長のほうから答弁させたいと思います。

まず、ランキングの結果の受け止めをもって、取組が甘いんじゃないかという御指摘を含めてであります。話題性の高いランキングの発表ですので、参加する以上は優勝したり、あるいは宍粟市をPRできれば大変喜ばしいことではあります。ランキングの結果について決して悲観をしているわけではありません。先ほどお話があったとおり、空き家バンクの成約数では全国で上位にランクされているという状況もありますし、移住者の満足度も総じて高いこと等々含めて、この上位から漏れたからといって他市町に比べて決して取組が劣っているとは思っておらない状況であります。しかし、どの市や町におきましても厳しい人口減少の最中でありまして、移住者増に向けた様々な施策を実施していると、このように認識をしているところであります。

ちなみに住みたい田舎ランキングは、先ほどもお話があったとおりであります。繰り返しになる部分ではありますが、実際の移住希望者が住みたいと思うランキングではなく、移住支援制度の数や、あるいは受入れ体制などに関する項目と、駅や空港が近い、あるいは海があるかなどの住みやすさに関わる項目合計272のアンケート項目について、各自治体の担当者が回答して出版社が数値化したランキングであります。

今回のアンケート結果によるランキングでは、先ほど空き家バンクの成約数についても問われておりました。その結果、人口10万人以下のまち部門では269の市が参加する中で第3位であったと、このように報告を受けたところであります。

そういった状況で、決してそれでどうのこうのと言わないんですが、市が一番大切なことについては、移住者のニーズや、あるいは声、あるいは補助制度の数などを決して他市町と競うのではなく、私は限られた予算と人材の中で、今ある宍粟市の魅力を効果的に発信し、引き続き空き家バンクを中心とした移住施策を推進することが非常に重要ではないかなと、このように考えております。

そういった観点で無料職業紹介所、わくわ〜くステーションとの連携によって移

住に際し最も重要視される職探し、いわゆる仕事であります、と住まい探し、職と住、こういったことを移住希望者一人一人に対して丁寧に対応していくことで移住希望者の方々に満足いただけるよう取組を進めていきたいと、このように考えております。

また、熱量が足りないということではありますが、当然その思いを十分発信しながら、また職員もその熱意を持ってということも重要な部分でありまして、私は職員もそういう熱意を持って何とかこのまちをしたいという思いは感じとっております、ただ、数値上はそういうことだと、こういうことでもあります。いろいろ課題がありますが、今後さらに先ほど申し上げたことも含めながら、宍粟市のいいところや、あるいは移住に向けても、あくいは今日的な課題に対応するために精いっぱい努力する必要があるだと、このように考えております。

一方では、しっかり現実を踏まえながら、先見性を持って将来に展望を持ってそれぞれの施策を的確に推進することこそ私は大事だと、このように考えております。

市内循環については、担当部長より答弁させたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、少し具体的な内容になりますので市内循環についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の近隣3市と比較して市外に流出したお金が多い状態をどのように捉えているのかといった質問でございます。

この兵庫県の統計の1つであります市町民経済計算は、県全体のデータを県内市町村に案分して推計して算出しているデータでございます。また、数値の出所等が明確に示されていない。このようなこともございまして、このデータの結果から近隣3市との移出入の違いを明らかにすることは非常に困難なことであると分析いたしております。

そこで、ビッグデータを活用した地域経済を分析するシステム、いわゆるリーサス、こういったことから別の統計のデータから見ますと、宍粟市は特に原材料等の市外からの仕入れが他市町と比べて非常に多いという分析結果もございます。これらが市町民経済計算の数値にも表れているのではないかなと考えております。

また、業種によっては、先ほど津田議員がおっしゃられたように、本社のあるところで生産額が計上されると、こういったことがありますから、本社が少ない市町では数値に影響が大きく表れてくる。このように分析いたしております。

なお、移出入のマイナス傾向につきましては、当市のように中山間地、また但馬

や丹波などにも、市町にも同じような傾向となっております。

2点目の市内循環に関わっていく中で具体的なアイデアはないかとの御質問についてですが、議員御提案のとおり、市内でお金が回る仕組み、これが非常に重要であると考えております。そのためには消費や設備投資といった支出面における市内での動きが高まること、また企業立地や企業間連携による生産額を高めること、これが非常に重要と考えております。

具体的には、現在もなっておりますが、企業間の交流、また販路拡大の企画、企業立地が考えられます。特に宍粟市の資源、森林資源を生かした産業振興、これらが宍粟市が今から重点的に強化する分野であると考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今回こういった質問させていただいているのは、平成27年度に人口減少非常事態宣言が発出され、宍粟市の一番の課題でもあるのが人口減少問題だと私は考えております。

実際、人口減少から始まり経済が縮小し、財政が逼迫していっていると。市長も人口減少が宍粟市としての最重要課題という認識は共通認識だと私も考えておるんですが、これを防ぐためにも、今、市として最優先すべきことは移住者を、人口増やそうと思えば、先ほど言いましたけども、移住者増やすか出生数を上げていくしかないんです。

今、その中でやっぱりこのコロナ禍の中、先ほど言いましたけど、やはり地方から、都市部から地方に目が向いている。ここが今、本当に地方として勝負をかけないといけないときなんです。ですから、今回たまたまこのランキングの話を出させてもらっているのも、もう少し移住に対して加速させましょうよと。やっぱりほかの市町村見ているといろんな取組されているんです。今日、今からその話もいろいろさせてもらいたいと思うんですけども、やっぱりその部分をまさに今回この田舎暮らしの本、これまさに移住者に向けた雑誌なんです。だから、完全にその人たちが見るような本だと思うんですね、私。田舎で住んでみたいと思う人たちじゃないと当然買わないような、ターゲットを完全に絞られているような雑誌なんで、こういうものをもっともっとうまく活用すべきじゃないかなという部分で再質問させていただきたいと思います。

ランキングの結果は、アンケート内容の集計結果ですが、移住者の受入れ実績の件数化、先ほど市長も言われましたように、永住者の歓迎度、定住促進の広報活動

等が主な項目でした。その中で裏を返せば、上位の自治体、アンケートの内容はほとんどできていると回答されているということだと思っんです。私もアンケート内容見ながら、実際、駅が近いとか、そういったのは余りそこまで、ほかの項目が結構多かったんですけど、その中で実際、宍粟市にもできてない項目たくさんあったと思っんです。その辺を市長や担当部長、今すぐにでもできるような項目もあって、どういう回答されたのか我々ちょっと手元にないんで分からないんですが、そのアンケートの詳細、実際やるべきことの答えがもう出ているわけですよ、アンケートの中に。それを見られて市長や担当部長はアンケートの詳細をチェックされてどう思われたのかなど。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 津田議員のおっしゃるとおり、項目につきましては272の項目がございまして、細かな設問がございまして、それが担当者の主観で判断して回答するような形になっております。中には現地のツアーであったり、オンラインの相談会、それからSNSでの発信、また交通費とか宿泊費の助成、見学に来られたときのそういった助成制度、こんなことがあるかないか、こんなことも細かく聞かれております。当然、参考になるようなところもございまして、そういったところについては、今後、宍粟市としても取り組めるかどうか、そんなことも検討しながら、より充実した制度にしていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今まさにこれ今勝負かけないといけないときに、やっぱりこの関心の部分なんです。こういう結果が出ました。じゃあこのアンケートの結果に対して、担当部局、市長が、やっぱり本当にこの人口減少、これ立ち向かうんだという、でもその中でも答えが出てるわけじゃないですか、移住者増やすか出生率を上げるしかないんですから、本気でそこに向き合うのであれば、そこにもっと注力、まあ言うたら答えが出してあるわけですよ。宍粟市でできることって今何ができるんだろうと、もっと考えないといけない部分じゃないかなど。これ担当部局だけで考えるんじゃないで、市長に例えば部局からここできないですかとか、そういうここは本当にスピード感持って今このコロナ禍をいかに利用するか、地方としてですね。やっぱりそれ非常に大事なんじゃないかなど。

実際、先ほど答弁の中で、やっぱり移住者の満足度も上がっているとかいう回答がありましたけども、実際この移住者、転入者数、宍粟市ずっと650人前後で推移していますけども、この中に実際移住で来られた方が何人いて、その満足度、これ

誰がどのようにチェックして今対応されているのかなど、聞かせてください。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 相談の中で何人という人数のほうの分析はできておりませんが、過去のこの移住世帯、移住人数につきまして、平成30年が34戸の99人、令和元年度が29戸の71人、令和2年途中ですけれど、30戸の79人といった形で、平均してだんだん伸びてきている。こういった状況にはあります。

よりこういった、先ほども答弁にありましたとおり、相対でやっぱり親身になって相談する中、こんなことで増やしていきたいと思えますし、また答弁にもありましたとおり、わくわ〜くステーションとか、そんなところも活用しながら、後のアフターフォローについても十分対応して推進していく、このような考えでございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 実際その答弁もやっぱりちょっとぼやけてしまってるというか、もう少し具体的に移住者が人数的には今、回答ありましたけども、その人たちがこの宍粟市を選んでいただいて、どういう例えば不満がなかったのか、この宍粟市を選んで、コロナ禍、日本全国から宍粟市を選ばれたわけですよ。来て、その人たちがこの宍粟市に入ってきて、やっぱりもっともっとよくしていかないといけないですし、特にやっぱりこういうランキングの結果が出ました。宍粟市は3位でしたと。じゃあ1位、2位ってどこなんだろうと、何が違うんだろうと、そういう分析をもっともっと、やっぱりそこは本当にこの人口減少に取り組むんだというのであれば、その辺の検証をもっと具体的にやっていかないといけないんじゃないかなと思いがあるんですけど、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） それぞれの数値も含めてですけども、ここずっと近年いろんなことを実際に検証しながら内部でも調整しながら、いかにして施策を実効あるものにしていくかと、こういうことを検討してきました。

ちなみに今年度の転入・転出の社会増減の状況であります。9月末、上半期であります。上半期では114人の社会増減の中でマイナスでありました。この2月末、まだもう1か月ありますが、2月末では156人に類型なってマイナスです。転出と転入。近年見てみますと一番多いときで400人台がマイナス、社会増減の差があったんですが、その差が縮こまっております。この半年の間でマイナス42人ということで、転入者と転出者の差が。それもおよそ世代別にも統計とりながら調査を

しております。基本的には、昨日もありましたが、今40代以上の方が大半であります。転入者で。これまでは60代以上が大半だったんですが、ここ近年、40代家族連れで子育て世代もということになっております。そのことを見たときに、数年前から御存じのとおり、我がまちは林業なり、あるいは森林豊かということで、森林の家づくり事業とか最大120万円というようなことも、その中で施策を打ってきました。そういうことも踏まえながら、私は近年こういう数値になってきておるんじゃないかなと、このように思っています。

ただ、それぞれいろんなところがありますので、それなりに宍粟市は、これまで議会からの提案を受ける中で何とか市内に住みたいなど、そんなまちを目指している施策を打ってきました。ただ、財源が豊富にあるわけではありませんので可能な範囲の中でやってきたと、こういうことでありますが、そこで、一番大事なことは、近年、私たちはこのコロナ禍で感じとったのは、今回3月議会で条例提案をさせていただいておりますが、受入れ側の我がまちとしてどういうまちをつくっていくかということですね。こういう意味では、お互いによろこそ、あるいはお互いを大事にしたり、まさにそういった、昨日御質問あったように、そんなまちをつくり上げないとなかなか来てもやっぱり厳しい状況があるんじゃないかなと。そのことは移住者と私も実際話して、来てなかなか、自然も豊かやし、子育て環境もいろいろ努力してくれとってやと、ただ、近所付き合いが、近所がとか、こんなことも現実あるわけでありまして、そういう意味では、私はそういう風土を今回の条例の中でしっかり皆でこのまちを将来に向かってつくっていくというスタートを切らないと、私は何ぼいろんな施策しても難しいと、こう感じております。

そういう意味では、自然増減の幅はなかなか食い止めるが難しいんですけども、社会増減の幅はいろんなことによって食い止めることができる。これがランキングの270項目の中の一つ一つ潰して我がまちとして施策に打っていくことだろうと思っておりますので、今後そのことはもう一つ踏み込んでいけるものについては踏み込んでいきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当にこのコロナ禍かなりスピード感持って今勝負かけないといけないときだと思えます。ぜひその辺のやっぱりスピード感持って対応していただきたいなど。やっぱりいろんな今回ランキング出てない市町村でもいろんな取組されています。

その辺を実際、富山県の小矢部市、新型コロナウイルスを機に、2021年度予算案

でテレワークを「移住するなら小矢部市」というキャッチフレーズを山手線のつり革広告などに首都圏から移住促進事業に乗り出しているんですね。やっぱり市長はピンチをチャンスに変えるんだと、このチャンスを逃がさずしっかり攻めていきたいと意気込んでやられています。やっぱりそういうスピード感持って、もう今まさに首都圏からの移住者を増やすんだと。

宍粟市も、私こういう話させてもらってるのも、やっぱりこれだけの光ケーブル、宍粟市に整備事業にかなりの予算投じてるわけですよ。年間の維持管理でも1億円近いお金出てるわけですよ。これを今ここでしそうチャンネル増やそうだって増えないわけじゃないですか。今ここで活用しないといけないんじゃないかなと、これだけ整備された光ケーブルのこれ今使ってテレワークこれだけうち全部整備されてるんですよっていう意味で、そういうところ動き出さないといけないんじゃないかなという思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、今回のこういうコロナ禍の中で、テレワークも一定市民局とかいろんなところでどうぞということやってみました。それなりに希望者もあったわけでありまして。それは市内の皆さんに対してやっていたところでありまして。ただ、これをこれから市外の皆さんにどうやって打ち出しをしながら、あるいはいろんなPRをしながら、宍粟市でも十分今の情報の中で、通信機能の中で可能ですよということについては、今おっしゃったとおり、これから戦略として打って出る必要があるだろうと、このように考えております。

一方、宍粟市はやっぱり豊かな資源等々、あるいは歴史、風土もありますので、そういったものをうまく活用しようということで、御存じのとおり、北部の活性化を図っていこうという御提案をいただいて、今どれだけ速やかに北部の活力を維持するためにいろんな施策をこれから展開していこうということで今構想を練っておる最中でありまして。間もなくその構想が出来上がってくると。それは実効可能なものについては、素早くやっていくことによって自然回帰へという多くの皆さんが思っていると思うので、そういったところはこれから打って出ていきたいと、このように思っています。

その1つに、昨年、千種でグランピングさせていただきましたが、日々毎日ああいう状況で多くの方が、市外の方がお越しになりました。キャンプ場もしかりであります。いわゆるそういったところも含めて宍粟市特有の財産を有効に資源を活用して行って今日の課題にチャレンジしていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） これいろんなものをやっぱり人口減少、先日、市長もやっぱり考え方一気に変えてやらないといけないと答弁されてましたけども、かなり思い切ったかじ取りしないといけないと思うんです。これに立ち向かうんであればね。これ今、宍粟市の最大の課題なんですよ。そうなってくるとやっぱりそのかじ取りというのは、首長がしっかりそこに対してかじを取ってもらわないといけない。

先ほど市長も言われていますけど、全てのことをある程度同時進行で進めていかないといけないと思うんです。実際、先ほども答弁ありましたように、仕事の部分、実際移住を考えたときに一番のネックは仕事だと思うんです。じゃあ今、宍粟市にすぐ仕事が生まれるかって、なかなか難しいです。でも今考えられるとしたら、例えば淡路島に本社を移転したパソナまで、大規模まで行かなくてもいいですよ。でも今働き方が変わっているわけです。会社に行かなくてもいいと。じゃあ東京や首都圏の会社に営業かけて宍粟市にサテライトオフィスつくりませんかとか、そういう動きを行政として動かないといけない時期なんじゃないかなと。例えば都心で仕事する必要がなくなってきたら、本社に行かなくてもよくなってきていると。今まさにそういう状況じゃないですか。

そういったところに誰かが営業行って、例えば業種的に言うと保険会社とかIT 関連、広告調査、情報サービス業とか、そういった分野に何とか宍粟市、これだけ整備してるんですよと、環境はありますのでどうぞうちに、これある意味企業誘致です。そういった部分も加速させないといけないんじゃないかなと、その辺をちょっとアンテナがまだまだ低いんじゃないかなという分を感じているんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そういう部分では、確かになかなかアンテナがまだ十分高くなってないという状況でございます。したがって、私の今の思いとしては、ぜひ今後いわゆる新聞でも発表一部させていただいたんですけども、宍粟市のいわゆる営業部長というんか、そういったものをできたらつくってどんどん営業に回っていくようなことも含めて今後考えていかななくてはならないのかなと、こんなふうに思っています。ただ、これは私自身の考えでありますので、今後そういう方向も含めてまた内部で十分調整していきたいと。それがひょっとして、今、津田議員がおっしゃったようなことの意味合いにひょっとして挑戦でき得る1つの方法かなとは思っております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） まさに私、今日それを提案したかったんです。本当に今やっぱり先進地というか、そういう勝負かけられているとことというのは、スペシャリスト、アドバイザーであったり、そういった方を市外から兼業・副業オーケーですよ、千葉市なんかもそうですけども、この近隣他市町でもかなり、例えば専門分野の方、採用されてるんですよ、民間から。私、市の職員は駄目だと言ってるんじゃないんです。職員さんはこの宍粟市のデータベースなんですよ、前も言いましたけども。

じゃあそれを使いこなせる人間、やっぱりもともと畑が違うと思うんです。やっぱり外部のマーケティングなんかもそうだと思うんです。今から宍粟市で例えばこれだけのものがあるのに、それをマーケティングして売りに出す力を持っている人、じゃあ今、市の職員さんの中にいるかって、いないですよ。だってもともと畑が違いますから。そういう専門分野の人を採用して使って行けるのん市長しかいないんです。市長の考えで行けるんですから、それ市長やりましょうよ。ぜひ外部のスペシャリスト、マーケティングのプロであったりとか、そういった次の市内循環の話にもつながるんですけども、そういった外部の力を、市長前々からずっと言われているじゃないですか、民間の力を借りないといけないと。まさにここで今止めてるんじゃないくて、そういう力を借りて、次のって、今、市の職員さんたちをぐんぐん引っ張っていってくれる人たち、それを今本当によくやられていると思っているんですよ。

本当に今、この移住者増やさないといけないこの状況で、まち・にぎわい課、ひと・はたらく課、この人数でよくやってるなど。でもその人たちをもっと加速させるためにも、先ほど市長言われたように、そういう専門分野の人、1人とわず2人、例えばいろんな分野で考えたときに、今、宍粟市は地方から変えていかないといけないときだと思うんです。その辺ぜひ前向きにやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 考え方は同じでありますのでちょっとバックができたと思いますので、私は先ほど宍粟市の営業部長と言いましたが、仮にそういうふうな感じでぜひその実現に向けて努力していきたいと。

決して宍粟市もおっしゃったように職員も一生懸命いろいろやっとなるわけですが、大変残念なことにやっぱり人的ないうことについては、これ以上なかなか

職員を増やすという現実も非常に厳しい。多種多様な行政ニーズに対応し、それから分析、それからいろんなことをする。なかなか厳しい状況がありますので、私はおっしゃったようなことは必要だと、このように考えておりますので、ぜひそのことは捉えてしっかり対応していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ本当に外部とのコーディネートができるような人材の活用をぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2点目の経済の市内循環について再質問させていただきます。

市内循環の悪循環パターンとして考えられるのは、主力産業である林業や観光業が稼ぐ力が弱く、地域経済の発展、活性化に寄与されていないため、収入は、補助金、交付税など、国・県からの財政移転や公共投資に依存して消費やサービスを地域経済から購入する負の連鎖に陥っているからだと考えています。

市内で消費されず市外に所得が流出し、市民の家計や企業の所得増加につながっていないと言えます。市内循環は、宍粟市だけで売買を完結させるのではなく、宍粟市の得意な産業を生かして外貨を獲得し市内で消費することです。言わば市内で外貨を稼ぎ、市内でそのお金を使う仕組みづくりが必要なのではと考えます。そのためにも宍粟市の所得循環構造を再構築し活性化を図る必要があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） かねてより市内の経済循環ということでいろいろ議会からも御質問いただいております。特に1次産業、2次産業、3次産業については、先般、30年に域内の循環の調査の中で結果も出ております。

確かに市内での購買について、市外からのお客さんのほうが購買力が高いという状況も出ております。宍粟市内でということも。それから製造業を含めていわゆるそれぞれ業界によっては投資も市外への投資が多いと。したがって、バランスを見ると市外へどんどんお金が出て行って市内へ流入するお金が少ないんじゃないか、こういうことであります。

それは国の輸入と輸出はちょっと逆転して黒字ということがありますが、宍粟市の場合は赤字と、こういうことのお話だったと思います。しかし、宍粟市は、例えばであります、市内で揖保の糸の生産も非常に盛んなところでもあります。組合員さんは約7割いらっしゃるといのように私も聞いております。それは生産されて全てたつのへ行って、そこで量として上がってくる。こういうことでありますので、

実質今おっしゃったような数値に上がってくる。ただし、この調査の中で、近年もそうではありますが、宍粟市も林業に関わる事業者の皆さんが平成25年は17事業者が今24事業者になってそれぞれ森林組合を含めて頑張っているらしいです。木材の生産につきましても、県下では53%を超えている木材の取扱量になっておるということであります。

木材のことにつきましては、いろんな付加価値も高めながら、6次産業化しながら木工製品も含めて市内でかなり巡回しておるわけではありますが、ただ、全体的な業種を見ると先ほどの数値になってくると、こういうことであります。特に製造業の皆さんについては、ほとんど外貨に頼っておるという状況が現実となっておると、こういうことであります。

しかし、私は、宍粟市の特性からすると、先ほど申し上げた今後この森を守るといふ、森から波及することと、私は林業というのはこれから成長産業に成り得ると、このように考えておりました、現に今も頑張っているらしいので、そういったところまでできる限り我々も注力しながら、この森を守ると同時に産業の成長産業化を図っていききたいと。そのことが少しでも先ほどのギャップを埋めることになる要因ではないかなと、このように考えておりますので、全体的にはなかなかその差を縮めるん難しいんですけども、宍粟市はそういったところでさらに注力していきたいと。そういったために森林環境譲与税、それから本格的に森林環境税が導入されますので、我がまちにとってはそれをチャンスと捉えてそういう林業のさらなる成長産業化を目指していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に市長から、先ほども言いましたけど、私も6次産業化、これを加速させないといけないんですよ。今、本当に取組されているんですけど、これ6次産業で商品開発する際に実際売れるもん作らないといけないんですよ。そのマーケティング、先ほども話しましたが、それができる人材が今、安易に物作っても売れなかったら意味ないんですよ。結局消費者に受けなければ無駄な投資となってしまいうんですよ。そのスペシャリスト、ここの分野でもそうなんです。本当に商品開発からマーケティングする人間、これがないと駄目なんです。安易にこれ市内ではこれいいいいなって自己満足で終わっちゃったら駄目なんですよね。

今、宍粟市で何かそういう商品って結構多いんです。今回の発酵の分野でもそうなんです。やっぱり甘酒を売って出たい、発酵食品を売って出たいんだと言って

も、それをマーケティングして外に売る力がある人間がどういうマーケティングの戦略を立ててやっていくか。市長、やろうとしていること私よく分かるんです。ただ、これを外に出していく力がある。今の組織でできますかっていうことなんですよ。ってなったらもうそれしかないんです。さっきから言ってますけども、答えが出てるわけですよ。これもうすぐにやらないといけないんです。本当にこの宍粟市の産業を守るのであれば、もう答えが出てるわけですから、これはもう早急に進めてもらいたいと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私もそのとおりでありますので、今回そういったことも打ち出しをしておりますので、宍粟市のそういったどんどんセールスできる、そういった人をぜひ人材確保図っていききたいと。そのことが多くにいろんなところへ波及してくるし、職員にも波及してくる可能性がありますし、こういうふうに思っておりますので、その実現に向けて努力していきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひこれ市長、これすぐ動かないといけない話なんです。実際これ宍粟市が発酵のまちをPRもそうですけど、商品化してやるんだと言ってますけども、本当に今それも動き出しているのにまだマーケティングする人間がいななんておかしな話ですよ。だから、市長もう喫緊の課題なんですよ。いつまでにやるか、その辺、公言していただきたいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今の段階でじゃあいつまでに、4月1日からやりますというわけにはなかなかいかない状況であります。正直申し上げまして、私たちもそれぞれ選挙でいろいろありますので、ご覧になっていらっしゃるかも分かりませんが、私も公約で上げておりますので、ぜひそういったことについて即座にやっていきたい。

ただ、私は、これも新たな戦略として、そのことによってどう描いて、まちをどうして、経済の活性化って循環をどうするか、これはもう少し詰めながら、しっかり理論武装してそのことを対応していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ本当にこういう事例ってやっぱり行政が民間のスペシャリスト、アドバイザーを入れてこういう分野で使われている。やっぱりすごい多いですよ、教育の分野でもそうですし、債権回収なんかでもそうですし、やっぱり行

政の弱みの部分、それを外部の民間の人を中に受け入れて対応していったら。やっぱり職員さんが一生懸命やってくれてるのに、その人たちに光を当てるため、俺たちがやったんだということを一生懸命やられているんですよ。じゃあその人たちにやっぱり光を当てていくのも首長の仕事だと思うんです。ぜひそういう部分で進めてもらいたいなど。

実際、観光客なんかでもそうです。やっぱり仕掛けをやられているところまいなと思いますよ。やっぱりアニメの何か、例えばアニメとコラボして何か舞台を作ってしまうとか、すごい仕掛けするなど。それで人が来るわけです。それもマーケティング戦略の中で仕掛けられているんですよ。そういう人がいるとこないのではやっぱり全然違いますし、それだけの人脈を持たれている方が仕掛けていっていますので、そのきっかけだけなんです。ぜひそういうふうにして進めていただきたいなど。

私こういう話させてもらっているのも、本当に4年前に一般質問で市長に4年後の人口目標って3万7,000人だと、実際それが今、目標値が切ってしまったと。その中で私も4年間いろいろ見ながら、何が足りないんだろうとか、先ほど市長も答弁されてたように、でも昨日の答弁もそうなんですけど、やっぱりやる程度が見えてるわけですよ。そこに向けてある程度進めていかないといけない。だから、市長も答弁の中でやっぱり本当に考え方変えないといけない。今まさにその時期が来てるわけですよ。だから、そういう思いでぜひ向かっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 4年前に議会のほうから、おまえ人口目標をしっかりと持って、それに向かって挑戦せんかい、それに向かって施策を打てやと、こういう御提案をいただきました。3万7,000という目標を持ってこの4年間来たところでありました。残念ながらその目標には至らず、今現在では3万6,600人程度と住民基本台帳上ではそういうことでもあります。

想定より非常に厳しい状況で、先ほど申し上げたように自然増減の差が広がりつつあるということで、それはやっぱり子育ての環境もしっかり捉えながらしやすいまちをつくっていく。産んで住んで育てていくという環境、これはやっぱりしないといけない。これはもう当然のことだと思うんです。

それから、若い人たちがしっかりと定着できる、あるいは一旦外へ出て行くけども、困ったときやいろんなときは我がふるさとを思いながら帰ってくると、こんなまち

をつくっていかないかん、こう思うところで、そういうことをしながら施策を打ってきたところではありますが、残念ながらその目標には至らなかった。

今回、私はこれからの来年度の市政の中でも申し上げたんですが、やっぱり人口を増やすというのは非常に厳しい状況、そのことから脱却して人口が減る。このことは致し方ないけども、減り方を緩やかにしながら、減る中で我がまちが一人一人がどうやって生きがいを持って、どうやって人生を過ごしていくかというまちをつくっていかないと駄目やというところへ私は行かなくてはならないなということで市政の中でも述べたところでもあります。

そのためには、今住んでいらっしゃる皆さんが、このまちで生まれて住んでよかったな、少なくとも住み続けたいなと、安心して住めるなというまちをやっぱりつくらなくては私は駄目だ。その上に立って先ほどおっしゃったようなことを施策としてどんどんする上で何とか市外の人たちを呼び込めるようなまちをつくっていくと、こういうふうなことに私は今度切り替えながらしていきたいと。

そのためには、行政の職員も一定のやっぱり限界もあるのも事実でありますので、先ほど申し上げられたような民間のいろんなノウハウを持った方々にもお世話になりながら、そういうこともやっていかざるを得んと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 何度も言ってますけども、このまちの最重要課題って人口減少だと思ってるんですよ。その中で市長がもうちょっと考えていただきたいと思うのは、人口が減るのを諦めてしまったら、もうそこで、そらそうですよ、当然、人口はそうかもしれません、日本の人口減ってますからね。だからって宍粟市も仕方ないんだなんていう考えだったら変わらないですよ。

現に間近で言えば、総合病院なんかそうじゃないですか。ずっと赤字だったのを部長とトップが替わって、院長と部長来られて経営状況変わったじゃないですか。身近でこんな実績上げられているんですよ。だから、トップの本当熱意だと思うんですよ。そこだけもうちょっと、これ本当にここの課題に立ち向かおうと思ったら並大抵の取組じゃ駄目なんですよ。

昨日も言われていましたけども、本気で考え方変えていかないとなかなかこれ非常に難しい問題だと私も感じています。一緒になって私も闘っていきたいなと。ここにいる皆さん、絶対そうだと思うんです。何とか宍粟市よくしようと思ってみんなこの場にいらっしゃるわけです。やっぱりこの負のサイクル、これ絶対止めない

といけない。じゃないと若い人たちが住みませんよ。特にまた今後、新病院とかの建設計画とかで若い人たちが住まなくなる。だんだんだんだん減っていくのに、その人たちの負担が重く、人口が減っていくと当然負担も重くなりますよ。だから、そういうまちにまた人住みたくなるかなと思うんですけども、その辺をお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私の表現の仕方が悪かったかも分かりませんが、決して諦めたわけではありません。そういう現状を認識しながら施策としての的確に打っていかないかと、このように思っています。

総合病院のお話が出ました。私は常々言ってますように、やっぱり病院、医療がしっかりすることによって若い人たちも、ここなら安心と、こう伝わってくるわけでございます。決して人口が減るから、それを諦めているわけではありません。いろんな施策や皆さん方と知恵を出しながらやっていかないかと、これは当然のこととあります。

しかし、我がまちを実際見たときに、いよいよ減るときにも、皆さんそれも思いを共有しながら一緒になってまちをつくって行って、少なくとも今住んでいる私たちがこのまちに住み続けたいと思えることを共有しないと私はなかなか難しいと、こう思っております。

そのためには、我々行政がまた議会の皆さんと一緒にやってやっぱりサジェスションを与えながら、そうじゃないんやで、一緒に頑張ったら、ひょっとして人口も増えるかも分からん、大勢来てくれるかも分からん、こう思っていただけで、決して諦めてやると、こういうことではありませんので、ぜひ一緒になって、できるだけ人が増えるんは当然でいいこととありますので、そういう方向性は持って今後も取組を強化していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に私も先ほどから投げかけていただいています。本当にまずやっぱりこの宍粟市内でも仕事をつくっていく、これも非常に大事だと思うんです。だから、先ほども提案させてもらいましたけども、やっぱりサテライトオフィスの誘致だったりとか、先日、同僚議員からも提案ありましたけど、やっぱり農業・林業、そういったところでいかにして雇用を生んでいくか。幾つかのヒントはあるはずなんです。でもこういったものもやっぱり今やらないといけないところをじゃあ具体的にどうやってやれるんだという、やっぱりその専門性を持つ人間と

かを、やっぱり今現時点で進まないんであれば、そういう人たちも必要になってくると思うんです。ですから、その辺はぜひ進めていっていただきたいなど。

その中でやっぱりあと1点、人口減少問題の中でやっぱり移住者を増やすというのと出生率を上げていく中、やっぱり子育て環境ですよ。これ現実として人口減っていったるわけです。今、数字として出てるわけですよ。やっぱり目標値を達成できなかったと。宍粟市内でこれを改善しようと思えば、若い子育て世代のお母さん方の意見、これの吸い上げがまだまだ弱いのかなと、これも1つの課題だと思うんです。これに対して今後どういうふうな施策を打っていくか。

やっぱり今からまちを支えていく人たち、その人たちの意見が、市長もいろんな自治会の中で、私もそうですよ。私なんかもともと地元で育ってる人間ですから、地元のおっちゃんたちに言いたいこと言えます。でもやっぱり市外から来た人、その人たちがなかなか言える環境になってない。これを変えるというのは非常に僕大変なことだと思うんです。でもそれを言えるのがやっぱり市長の年代の人たちだと思うんです。ある程度その人たちに分かってもらわないといけない。そこのやっぱり吸い上げがまだまだ弱いんじゃないかなという部分をすごい実感しているんですけども、市長のお考えいかがかなと。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 我々世代も含めてであります。私たちの1つ世代前の親からいろいろ教えていただいて、できるだけこっちに残って、長男が残って、こんなことで皆残ったり、いろんなことがあったわけでありまして。しかし、我々の世代、私もいろんな友人やいろんな話しすると、息子にも、おまえここにおってもしょうがないんで出てまちへ行けやとか、そんな風潮もあったのも事実であります。

それはそれとして、やっぱり今後、私たちが宍粟市の社会全体として若い人たちにちょっとでも定着していただけるような各種方面の施策を展開しないとなかなか難しいだろうと。それは個々人じゃなしに社会全体でつくっていかないと駄目だろうと、このように思っています。

ちなみに先日、実は千種のほうでも若いお母さん方とも話したんですが、御存じかも分かりませんが、千種町域で出生者、今年の、今のところでありまして、合併当時と同じ出生率、その方々にいろいろ聞いてみたんです。何でですと、こないおっしやいました。市長、これは常時やなしに、中学生まで医療費無料だったが、高校生までしていただいたと。それからもう1つは、こども園やプールやいろんなところで、それから中学校との小中連携、だから帰ってきたんですという方もいらっしや

るんです。私は、それは実際教育の問題だったり、環境の問題だったり、そういうことに若い人たちは関心があると思うんです。それが40代の人だった。

先般も、それからこれまでもいろいろお話し各地でしております。ただ、残念なのは、現実の出生数は山崎と一宮は半分以下に落ちてもとんです。他のところはそうじゃないんです。それをしっかり検証しながら我々は施策をどう打っていくかということも1つは大事なことだと思っております。そういう意味でさらにチャレンジしていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に我々政治家、本当に宍粟市内、人口減少問題、これ本気で取り組まないといけない時期が来ているんだと思うんです。これが全ての人口減少から経済が縮小してしまっていると。そして、この財政が逼迫してっていると。本当に宍粟市ぎりぎりのとこ闘ってますよ。

でもそうなってくると、先ほども言いましたけども、人口が減るからといって諦めるんじゃないくて、そこにどう立ち向かっていくかなんです。企業で例えば売上げ10億円のところ来期は8億円ですよなんて下の目標なんか立てたら衰退がずっと続くだけなんですよ。やっぱり今コロナ禍でも伸びている企業と言ったら、守りながらも攻めていってるんです。その攻めの部分、今回提案させてもらっているのもそこなんですよね。

じゃあ今これ市長に考えていただきたいのは、今これ足りない部分をどうやって補っていくのか。私、今日提案させてもらいましたけども、そういうことをぜひ進めていかないと、市長の思いもよく分かります。でもある程度地域をつくっていかないといけない。それも当然大事です。その中でも攻めていかないといけない。そういう思いの中、我々も市長もそうですけども、選挙がありますけども、そういう思いの中でやっぱりそういう政治家がこの議場にいないと駄目なんです。

だから、そこに今から若い世代増やしていく中にも、やっぱりそこに予算投入するにも、ある程度は年配の方に我慢してもらわないといけない部分が出てくるかもしれない。それを我々は必死に訴えて、それが10年先、20年先の宍粟市につながるんですよということをしっかり訴えてこの課題に立ち向かわないといけないと私は思います。

本当に今日、私も4年間議員として市の財政見ていくと、本当先ほど言いました、ぎりぎりのとこだなど。これをどうするか。市長も先日出馬表明されましたけども、そういう思いでぜひ戦っていただきたいなと思いますので、最後に決意だけ聞かせ

ていただいて終わりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は野球も大好きでありまして、キャッチャーで長いことや
ったんですが、ぜひ攻めをしないと駄目やと、守りに入ったら駄目やと、これ
は十分理解しておりますので、いろんなことに挑戦しながら進めていきたいと、こ
のように思いますので、ぜひ議員の皆さんもさらに一緒になって頑張っていたき
たいと、一緒になってまちをつくり上げていきたいと、このように思っていますの
で、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） これで1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 11番、飯田吉則です。議長の許可をいただきましたので、
一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、今回こういうコロナ禍の中で苦しんでおられる方、また
いろいろと努力いただいております行政、また医療関係者、そういう方々に対して敬意
を表したいと思います。

そんな中で、このコロナ禍、コロナ禍というかは禍です。日本古来から「災い転
じて福となす」という言葉がございます。どうかこの災いを過ぎ去った後には、こ
れを何とか克服してきた思いの中で新たな動きをしていく必要があると、という
ふうに思います。

そういう思いの中で質問に入らせていただきます。

まず、第2次総合計画及び基本構想の見直しについてです。

令和2年度において見直し作業を進められておりました第2次総合計画・基本構
想なり、前期基本計画第1次戦略、第3次行革大綱、こういうものが新型コロナ感
染症拡大の影響により、総合計画及び地域創生戦略委員会の開催が中止になったり、
そういうことに余儀なくされることにより、委員会での丁寧な議論や、またタウン
ミーティングを含め市民意見を聴取することができないとして、これを1年間延長
し、令和3年度に策定する後期基本計画第2次戦略は、令和4年から8年の5年間
とすることになりました。それに伴い第3次宍粟市環境基本計画の計画期間も1年
間延長ということになりました。この環境基本計画につきましては、我々も強く上
位計画と同様に1年先送りする、検討期間を延ばすということをお願いしておりま
して、何とかこの計画も1年間延長とされましたので大変喜んでおります。

しかし、単に見直し期間が延長されたということにとどまらず、新型コロナウイルス感染症拡大以降の社会全体の市民生活であったり、働き方、そういったものの見直し、また行政においても新たな取組方向性が示されるべきではないか、withコロナ、またafterコロナという言葉も聞こえます。どういった方向が示されるのか期待するところですが、具体的にどのような取組が考えられておるのかお伺いしたいと思います。

また、環境におきまして、菅総理は、昨年11月に温暖化対策の国際ルール、パリ協定の目標に向け2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを表明されております。宍粟市においては、これをどのように捉え、どのような対応を考えるのか。

今回の環境基本計画の1年間延長、コロナ禍で環境施策に担当を産業部に移管することが表明されております。森と環境をどのように結びつけていくのか関心を持つところであります。

これまでも林業の成長化産業化と環境施策の推進について、我々も先進視察の上で様々な提案をさせていただきました。しかし、積極的な対応は図られなかったというふうに認識しております。しかし、この重大局面において思い切った施策の展開を行うことは、宍粟市の将来を見据える上で必要であると考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、水道ビジョンの進捗についてお伺いいたします。

常々宍粟市の水道料金は高いと言われ続けております。他の自治体との料金格差の原因には、地理的な要因、給水人口や需要など社会的要因があることは御承知のとおりでございます。

とはいえ水道事業は市民生活にはなくてはならないものであり、安全で安心なおいしい水の供給を将来にわたって安定的に継続するためには、市が責任を持って健全な経営を行わなければなりません。

そこで伺います。宍粟市の中でも人口の集中する山崎において多額の費用をかけて新たな水源の確保が進められました。この4月から供用が開始されます。また課題となる上水道施設の更新や施設統合も考えられる中で、水道料金の増額決定が行われるのではないかと危惧する声も聞かれます。

現在、兵庫県レベルにおいても人口減少に伴う水需要の減少への対応として広域連携の動きもあります。いざ連携となりますとなかなか思うに任せない状況であるということも委員会の中で報告されております。実際に四面楚歌の様相を呈しているとも考えます。

平成30年11月に出されました宍粟市水道事業経営審議会による安定した水道事業経営の実現に向けた提言をどのように捉え、その実現に向けてどのような取組を進めておられるのかお伺いたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

冒頭お話があったとおり、コロナの関係については、この間本当に医療従事者や、あるいは介護職員の皆さん、大変な状況にあっていただきました。もちろん市民の皆さんも大変な状況下には変わりないところであります。

私自身も大きくこんなことを学んだのではないかなと、こんなふうにさえ思っています。1つは、これまでのコロナ禍前の状況で何げない日常が何とありがたいことだったのかな、こういうことをそれぞれ感じられたと思います。

2点目は、やっぱり特に誹謗中傷やいろんな状況の中で、いかに人を思いやりながら受けるということの大事さを学んだのではないかなと、このように思います。

3点目は、何としても宍粟市民の皆さんの今回のいろんな意味での結束、そういった意味では私自身も感謝をしたいと、このように思っておるところであります。

また、昨日も市民の方からこれまでのいわゆる新規陽性者や、あるいは1週間平均の推移や、これは宍粟市の場合は、たつの健康福祉事務所として管内で発表されるわけであります。テレビでもよくご覧のように、こういう形の表が出てくるわけであります。私もいい提案なり表を頂いたなと思っておるところであります。これを見ますと明らかに昨年の11月から含めてこういった状況の中で今日こういう状況であると。当然こういったことを踏まえながら、どうやってこのことの対応をしていくかという客観的なデータに基づいて我々の対処方針がしっかりしたと。こういう提案もいただきました。本当にありがたいことだと思えます。市民の皆さんも一人一人いろんな意味で考えていらっしゃるなということをつくづく感謝を申し上げておるところであります。

ゆうべと今朝も放送もさせていただいて、いよいよ県はそういう方針、市もそういう方針、ただ、これまでどおり団体の皆さんも含めて感染対策を徹底して、それぞれ日常の活動をお願いしたいということも再度お願いしたところであります。えらい繰り返しになって申し訳なかったところであります。

そこで、御質問のことではありますが、まず1点目の総合計画の基本構想の見直しのことではありますが、特にかねてより御提案のありました環境基本計画については、やっぱり総合計画とリンクしてしっかりしていこう。それから、また同時に2050も含めてですが、まだ国はしっかりしたこれやってなかなか出てないですが、方向性はしっかり出ておりますので、そういったことも踏まえながら1年間延長させていただいたということでもあります。

特に新型コロナウイルス感染症拡大以降様々なイベント活動が中止または延期となっております。まさに新しい生活様式を前提とした市民生活や働き方に対応をしていただいております。こういうことでもあります。今後もその方向は変わらない、このように考えております。

行政におきましても、新たな取組や方向性を後期基本計画に示されるべきということについてではありますが、そのとおりでありまして、いわゆる3密を回避しつつ、どのようにすればイベント等を実施できるのか、あるいは市民活動をしていただけるのか、また観光等においても宍粟市に安心して来ていただけるのかなど、あらゆる分野において新しい生活様式を前提とした上で対応できることから取り組んでいかななくてはならないし、今も取り組んでおるところであります。

今後においても、先ほど申し上げたことを基本に、特にICTを活用した事業の実施や、あるいは先ほど来ありましたテレワークなどの働き方、あるいはサテライトオフィスなどの推進など総合計画及び地域創生戦略委員会の意見も今後十分聞きつつ、行政の取組や大きな方向性について後期の基本計画に示していきたい、このように考えております。

次に、2050の温室効果ガスの排出ゼロの表明を受けての対応、このことではありますが、当然、国全体で取り組む大きな課題であると、同時に地球規模のこれはもう当然の課題、こういうふうに認識をしております。

そういった中、宍粟市においても地球温暖化に対する責務として、第2次環境基本計画の中で2050年までに2005年対比80%の削減を目標に取り組んでおると、このことには変わらないということによって一定の目標を示しておると、こういうことでもあります。

今後の温室効果ガス実質ゼロを目指す上で宍粟市の特性である豊かな森と自然を生かす取組を環境と組み合わせることで地球温暖化防止につなげていくことが私は重要であると、このように考えておりまして、全てというのはなかなか厳しいんですが、私は宍粟市特有のこういったことから始めていくことこそ私は大事な

と、こんなふうに考えております。

まず、そのためにも森林を適正に管理し、整備することで森林における二酸化炭素吸収量を把握し、いわゆる森、森林の持つ二酸化炭素吸収量の増加と木材利用の推進によりカーボンニュートラルの仕組みを強化するとともに、自然エネルギーである豊かな水を利用した地域主導型の小水力発電や、場合によっていろいろバイオマスの発電も考えられておりますので、そういったバイオマス発電の施設整備など、再生可能エネルギー事業への取組支援を拡充することで二酸化炭素の削減を図りたいと、このように思っています。

今後におきましては、特に国・県の動向を注視しながら、2050に向けても具体的な取組をより強化なされてくると思えますし、国も施策として一定出しております。あるいは県も出そうとしております。そういったことを注視しながら、宍粟市に適した施策展開に向けて今後さらに調査研究しながら、その方向で進めていくことが肝要と、このように捉えております。

3点目の水道の関係であります。これからの水道事業ということで危惧されていらっしゃる分、そのとおりだと思いますが、まず最初に御質問のありました山崎においての多額の費用をかけて新たな水源の確保が進められたと、こういうことでありますが、これまでも御説明して繰り返しになりますが、この新たな水源は、現在、宍粟市内全体の約6割の水道水を賄っている上寺浄水場の今宿水源が整備後40年以上を経過しており、その老朽化への対応と将来を見据えて災害に強い安全で安心なおいしい水をいつでも、どこでも必要な量を持続的に利用していただくことが可能となることを目指して10年前から計画的に整備を進めてきた事業であります。

この4月から新水源が供用開始の運びとなりましたが、昨年の4月ですか、この整備は安全・安心とおいしい水道水を提供し続けていくことという水道事業のいわゆる根幹を支える重要な投資でありまして、将来に向けての準備として経営審議会からあった効率的な設備更新にも合致するもので必要な施設を必要なときに更新できたと、このように認識をしております。

質問の平成30年11月に出された水道事業経営審議会からの提言をどのように捉えておられるのか、どのように取組を進めているのか、この御質問であります。まず頂いた提言は、今後、人口減少により水需要の減少が進むとされる中、近い将来に迎える施設更新対応の課題から、施設更新費用の抑制と経営の健全化が必要であるとされたもので、これまで取り組んできたことを含め今後さらに取り組むべき重要な方向性を示していただいたものと真摯に受け止めておるところであります。

そして、実現に向けた取組につきましては、現在、老朽化していく施設の更新、耐震化を踏まえ、水道事業の持続を図るための計画である素地、水道ビジョンを経営審議会の皆様と策定を進めているところでありまして、今後はこの水道ビジョンのもと、適正な料金改定を行っていくことも含め将来にわたり安定的に水道水を供給し続けられる取組を進めていきたいと、このように考えておるところであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それでは、再質問させていただきます。

まず、総合計画並びに基本構想についてなんですけども、先ほど市長もおっしゃいましたように、このコロナの状況下でいろいろと社会情勢並びにいろんなことが変化をせざるを得ない状況になっております。昨日も同僚議員からありましたように、豊岡市ではジェンダー平等、男女の格差の是正であるとか、またもっともっと踏み込んで自治体対応であるとか、そういった従来の生活習慣の見直し方というもののまで踏み込んだ市長の決定がなされております。

先ほど市長おっしゃいました向いている方向は皆一緒なんだと、確かにそうだと思います。しかし、そこを一步踏み出すのが誰かという部分、恐らく全国の首長さん皆同じことを考えておいでだと思うんです。だから、それを先んじて実行していくという、そのある意味度胸があるお方、リスクを負いながらそこへ踏み込んでいく、そういうことがやはりトップとして必要になってくると思うんです。

いろんなことが考えられます。先ほどおっしゃいました産業にしても観光にしても全てやと思うんです。今回のこの質問で個別にいろいろと聞いていくことも可能なんですけれども、大きくそういう部分について、市長、トップとしての考え方、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどの御質問でもお答えしたとおり、まさに世の中全体がこういう状況の中で、宍粟市はまさにピンチをチャンスにとということで、そういう意味ではあらゆる挑戦をしながら闘っていかないと駄目だと、このように考えておりますので、方向性はそういう方向、思いも持ってしっかりチャレンジしていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） お気持ちは分かりました。個別にという部分ですけども、先ほど同僚議員からは個別な取組についていろいろとありましたけれども、やはり

ある意味全てに総花的に何もできるもんでもございませぬし、今やらなければならぬ、今ならできるといふ分をやはり首長として押さえて、それを推進していく、そういうことが大事なんじゃないか。

私も今期で2期目を終えようとしていますけども、この8年間でいろいろと勉強させていただきました。ずぶの素人でありますのでなかなかお役に立てない部分があったと思うんですけれども、やはりいろんなところで先進地の実態を見る中で、いわゆる首長さんの指導力というものがどこへ行っても目につくわけです。

昨日ありましたような地方自治の中で地域で予算組みを決定していくというような考え方、新城市、ここにおいてもそうです。そして林業を主体にやっぺいこう、そういうところもやはりきっちり首長さんが旗を振っているんな企業にトップセールスで踏み込んで行って引っ張ってくるという形をとられております。鳥取の日南町、こういうところも産業部でも常任委員会で視察に行かれたと思うんですけれども、やはりその辺のところを一定のリスクを負いながらもまちの成長のためには踏み込んでいかなければならぬ道があると思うんです。

今回、市長、宍粟版カスケード計画ということを書いた新聞にも書いてあったと思うんですけれども、宍粟版カスケード計画、仮称と書いてあったんかな、そういうものを進めてみたいという思いがあるというふうには私は思ったんですけれども、もともと日南町におきまして森林のカスケード計画が進めてあります。そういうこともこちらから提案したこともあろうかと思うんですけれども、やはりその辺のところをどういふようなお考えで進めようかとされておるのかという部分をお聞きしたいんですけれども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目というんか、先ほどお答えしたとおり、こういう時代だからこそ宍粟市の特性や特有を生かしながら果敢に挑戦をすると。このことは間違いないことで、したがって、私は宍粟市の特性を見たときに、まずこれまでもやってきましたが、しっかり森を守る。いわゆる森林で林業としての業を含めて森を守るといふことは、これは今日的な大きな課題として当然やっぺいかないかん。そのためにはいろんな形で挑戦をしていきたいと、このように思っています。

もう1つは、森林カスケード計画、それはちょっとまだ発表的にはしてなかったんじゃないかと思うんですが、ちょっとそのことについてはなかなか答弁しにくいんですけれども、ただ、おっしゃったように、しっかりと我がまちの状況を捉える中で、しっかり対応することは私は非常に大事だと、このように捉えています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 申し訳ありません。私どもが質問した中にそういうお答えをいただいていたので、そのことについてお伺いしようと。公式発表はされておられません。申し訳ないです。

この中で市長が付加価値を高めた宍粟材の流通システムということでそういうお答えをいただいたわけなんですけれども、宍粟材の新たな活用を推進して、川上から川下というお考えをお聞きした。

ずっと前からあったと思うんですけれども、県が研究をしておりましたCLT技術、これにつきまして、私ども市役所へ入らせていただくようになってから玄関のところにCLT加工したものが展示してあったりしました。そして、市のほうからも研究グループに参加して、研究会に参加しておったということも産業部のところでお聞きしたことございます。

その時点ではなかなか難しいことで、それ自体がどうなるか分からんということでなかなか前向きに取り組んでなかったと思うんです。そうこうするうちに県の木材流通センターがCLTによって下層階の建築がなされた。今実際に使っておられます。そういうこともあって県内でもいろんな取組がまた始まっておるといふふう聞いております。今、宍粟市では、その辺のところについてはどのように進められておるかお伺いしたいんですけど。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 議員の認識のとおり、今まだ研究中といったところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） そこなんですよね。先ほど同僚議員がおっしゃってましたように、いつまでも研究中は続くんです。研究したら次は何に取り組むのかという、ずっと研究だけ続けとったらいつまでも研究で終わってしまいますので、研究した結果、次はここへ、次はこれと、その辺の進捗状況が我々は知りたい。

さっき申しましたように、それで何とか日本全体に名前の知れた市町は、やはりトップがやれという形で進めていく、その中で特化したものがまちの中でできていく、それによって市内循環が成り立っているというふうに私たちは見えています。それによって雇用も生まれ、またある意味観光も広がり、そして移住者も増える。いい循環が生まれるんです。

現在、バイオマスの燃料として間伐材の未利用材をどんどん赤穂のほうへ運ばれ

ています。これにつきましても、確かに未利用材、山に捨ててあったものがお金になつとる。確かに効果はあります。そこで効果は生まれているんですけども、ただ、それで終わってしまっている。基本的に山を整備することによってCO₂削減、効果というものに表れるんですけども、未利用材をどう利用するかによって、またそれに上乗せした削減効果が生まれてくる。それを市内で作ることが一番の市内循環につながる。そういう提案も過去からずっとあったと思うんですけども、なかなかそこへ踏み込めない。その踏み込めない理由、何でしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も赤穂海水さんのことにつきましては、当初から関わっておりまして、県下の役員の中で県森連と一緒にあって、宍粟市は御承知のとおり、年間7万立米をそこへということで、それから朝来、今、朝来ちょっと一部止まっていますが、生野ですが、もともと私も不思議でならなかったのは、7万立米、今、宍粟市はちょっと7万超えておりますが、立米6,000円でして、A材、B材、C材、基本的には端材も含めてであります。それによって当然山がきれいになっていって間伐した残りの木が大きくなっていって、それが吸収していってということ、それが景観の問題と災害から守る問題と山を守るという大きな要素があって、私は相乗効果があるだろう。

ただ、残念なことに、あのときにいろいろななぜあそこになったかということ、非常に水が要するというので海辺の中でやらないとなかなか難しいということで、本来はそれまで長年ああいう県も、本来は宍粟市でという思いが恐らく先人はやられたと思うんですが、最終的には私はそこになったと聞いております。しかし、あれは大きなプラントでありますので、今後、今いろいろ開発がありますので、小さなプラントでいろんなことができるのであれば、私は宍粟市も当然そういったことも考えていかななくてはならないと。

ただ、7万立米が赤穂へ行つとるんがCO₂の削減が赤穂で数値が出るんが、僕はもともと不思議でかなんたんなんですが、その後気づかさせていただきました。今後そのことについては、残りの山がよくなったことによって吸収量がどうなっていくか、こういうことは今後課題として我々は検討して数値として上がってくるのではないかなと、こんなふうにさえ思っております。

それから、もう1つは、今、御承知かも分かりませんが、CLTの話がありました。林業会館がああいうことになりました。大変コストの問題も非常にありますが、量の供給量もあるんですが、今はいろいろ私が聞いておりますのは、宍粟市の

スギ、これを集成材にしてということが非常にあるということで、今度戦略として、私はそういうことも戦略として域内での循環にできるようにしていくことはひょっとして道があるのではないかなと、こんなふうをしたい、今は思っております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その辺一定の把握はされておるということは理解しました。しかしながら、こういう提案は今に始まったことじゃないんで、やはり研究しますという言葉もずっと何遍もお聞きしとる状況の中で物事が進んでいないという部分については、もっともっと真摯に取り組んでいただきたいなと思います。

そして、もう1点、そういう未利用材の地域利用ということで木の駅構想、木の駅プロジェクトというものが全国展開であります。そのことをいろいろとこちらからまた行ったときに木を持ってきていただいて重量を量って、1トンにつき幾らというシステムを作ろうということで、そのシステムはあるはずなんです。しかしながら、現状はほぼ一般の方の利用はないという状況で終わっておるといふふうに思うんです。

このことにつきましては、智頭町であったり、隣の西粟倉であったり、そういうところを視察させていただいたときにいろいろと勉強した中で、こういう取組も一般的にあれば高齢者の生きがいつくりにもつながるんじゃないかと、提案の中でそうなったわけなんですけれども、実質今の宍粟市の林業の中心は、県産木材センターと山崎木材市場という二極に分かれておるわけなんですけれども、この辺の動きがどうしても2つあるということで、目的が若干違うと言いつつ、何かその辺のいびつな構造になっとんじゃないかなというふうに思うんですけれども、もっと一般の方々の取り組める部分をつくるという部分については、環境施策の中でやっぱり必要やったというふうに考えます。

現状、まきボイラーとか、まきストーブとかいうものは、環境課の中でバイオマスの関係で推奨されておるんですけれども、この部分についての利用につきましても、プールであったり、温泉施設であったり、こういうとこで活用することによって市内循環につなげていけるんじゃないかという、こういう提案もしてきたわけなんですけれども、これにつきましてもペレットという産業は、市内にあるということからなかなかそこへたどり着かなかったという状況があります。確かにペレット化することは木質バイオマスの1つの利用でもあると思うんですけれども、全体的な流れの中で本当に有効な手段だったかどうかということについては、ちょっと議論のあるところじゃないかなと思います。

1点、智頭町のプール行ったことあるんですけども、そこで管理をしておられる方に聞きましたら、やはりまきボイラーを管理しとると。しかしながら、まきボイラーが真冬に有効かと言え、なかなか有効に利用できないとおっしゃってました。しかし、補助的には重油を使わない分だけある程度の効果はあると。しかしながら、一番の効果は、私がここで働けることと、山がきれいになりよることやというお答えがありました。要するに環境施策の中でいろいろと役に立っておる。ある一定雇用の促進も図られておるといふ部分が見えました。

やはり全体的な中で、一定に限るんじゃないくて、そういう効果があるんだと、一定の経費削減にはつながってはないけれども、広い意味で地域の循環、そして雇用、環境、こういうことについて貢献できておるといふ部分があるんです。

そういう中でやはりこの森から始まる森林を何とか成長産業につなげていこうというときには、その辺のところを思い切った産業構造の改革ですか、そういうところが必要かなと。

材として出すというものだけじゃけなしに、先ほどおっしゃった6次産業化という部分、この辺はもっと踏み込んだ研究が必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 前段おっしゃった県産木材センターと木材市場とそれぞれ役割でいろいろなされておりますので、当然それぞれの課題もあるのは承知しておりますが、私はうまく機能しながら、ただ、連携をどうしていくかということも大事なことがありますので、県産木材センターは全県下含めてやっていますし、もちろんこちら全県下なんです、それぞれ役割機能があります。私は、そういう意味では、今、宍粟市に2つのそういうセンターがあるということは非常にありがたいことだと思っておりますし、県下全域から、もちろん県外からも来ておりますので。

それから、木の駅の話もありました。かつては、今、森林管理経営計画がこういう状況でないときに、誰でも山へ行ってどうぞということで一定その役割を一宮のあそこのバイオマスのところやっていたらいいとおったんですが、なかなか持込みが難しいということでもあります。

今、御存じのとおり、森林経営計画の中で、A材、B材、C材、あるいは間伐をやっていたときに、ほとんど先ほど申し上げた7万立米の中で搬出していきよんですけども、かつては根っこまで残ったり、あるいは切捨て間伐がありましたんですが、今、切捨て間伐はほとんどありませんので、全部搬出間伐になっており

ますのでほとんどの山は持って出ていくということ。ただ、あと里山がそれぞれ地域でやられた場合に残ってくるんで、その端材はどうするかという課題はあるんですが、そういったことも含めて、ただ、まだ制度は残っておるんじゃないかと思うんで、今後またそのことは非常に高齢者の皆さんが軽トラいっぱいでも3,000円ということまで打ち出ししておりますので、そのことは大事なことで、このように思っています。

いずれにしても、今後、森をしっかりと手入れしながら、間伐や、あるいは皆伐や新たな森林管理システムの中で今後山をしっかりとする中で、成長産業と、それから環境と両面でしっかりと取り組むことが私は大事やと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 環境プラス地域の循環、そういうことを考えながら、今からの森林行政をきちっと進めていっていただく。これは特に宍粟市にとって一番の資源でありますので、何ほここで1,000メートル、2,000メートル掘っても石油は出ません。今ある資源を有効に使う、これも首長としての手腕を問われるとこだと思いますのでお願いしときます。

次に、水道事業についてなんですけれども、審議会の答申を見ておりますと、何か二極的な考え方で答申がされとうわけですね。やはりこの状況をどうしていくのかという部分について、今の有収水量の低さ、この辺についてどのように考えておるのかという分を指摘されとんですけれども、実質一番問題になるのはどこやというふうにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 一番の課題というのは、今の水道をいかに持続させていくかという部分、そういうふうにとらえております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） ちょっと質疑かみ合いませんでした。

現状の有収率がすごく低いですよ。普及率は98.6%あるんですけども、85%程度ということで、ただ単に水を使ってもらえればここは変わってくるというだけじゃなしに、何かほかに原因があるんじゃないかと思うんですけれども、そういう意味においても水道管の更新であるとか、水道施設の更新であるとかいう部分で漏水を防ぐとかいう部分があると思うんですけども、やはりこれにもお金がかかってくるということで、その辺の兼ね合いをこれからどうしていくのか、そこを水道審議会のほうは指摘しているんだと思うんです。

そういう中で広域連携について、一転、広域連携が巧妙にも見えるんですけども、なかなか広域化するという部分については、ある意味光が見えてこない状況、先だつての常任委員会の中でおっしゃってましたように、一番近い新宮辺りへ送水したらどうかという部分についても、やはり向こうの施設がまだ新しい、言うほどにこちらからの送水するだけの価値がないという部分、また佐用のほうへ送るにしてもかなりの課題があるといった意味で広域化の恩恵というものはあまり感じられない状況やと思うんです。

そういう部分について本当に手詰まりの状況やないかなと思うんですけども、そういう意味で経営審議会の中では水道料金の増額も踏まえた改定の是非を考えなあかんというようなこともあります。そういった中で、逆に料金を上げることは難しいというようなこともあって、市からの繰入金を考えろというような答申もされておるといふふうに思うんです。その辺のことについて、市長、どうのお考えでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃったように、将来の給水量は減少、これとは人口、同時に現状をつぶさに見たときに、御存じかも分かりませんが、まだ井戸水等々使われている状況があると。これが悪いと言うんじゃないんですよ。そういう状況を見たら平均の給水量は今のところ非常に低い状況。他市町を見た場合については、工業用水として使われる量が非常に高いと、特に赤穂なんかそうなんです。その差で宍粟市の場合は家庭の非常に率が高い、家庭の率の高いところがなお給水量が減ってくるという、こういうふうな、もう1つは、投資の関係で、今お話もあったかも分かりませんが、非常に延長の長い本管を持っていて、その管理、それから多数のポンプ場、こういうことからすると宍粟市の地形を見ても現実コストがかかっているという状況、将来の状況を見たときに、今、経営審議会から出ておりますのは、そういったことも踏まえながら料金もやっぱり検討せざるを得んと。

じゃあ上がるのか下げるのかということなんですが、検討ということは一定やっぱり上げざるを得ん状況も含めて検討せいという私は思っています。これはこれからの議論でありますので、そういう中で広域化は大変残念ながら昨年1年間、こういうコロナ禍の中で議論ができない状況でありましたので、おっしゃったようなことについては、いずれそのことについては、議論をさらに急速に展開しながらこのことは考えていかないかん、このように思っています。

一方で、もう1つは、簡水を統合して上水道化にしたい。そのときのいろいろ財

源の問題や補助の問題もあります。これは積極的に市長として市長会も含めて国へ要望を上げていって、何とかそのことは元へ戻してくれと、正直に上水道に統合したところは損するやないかと、こういう状況も含めて今後、私自身の課題として捉えておりますので、そのことは今後、国にも呼びかけていきたい。そんな現状の中で今あるのではないかなと、このように認識しております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、市長は国への要望について触れられましたので、私、今から言おうと思っと思ったんですけども、とにかく町村合併じゃないんですけども、国からはそういう形で簡水の統合しなければ補助金とか云々の話があった。その中で正直にじゃあ一本化した宍粟市、こんな広いところをしてしまった、してしまったという言い方がいいのかどうか分かりませんが、その上でやっぱりそれだけの管路の維持管理、これにお金がかかる。やはり水道料金にも跳ね返ってくる。赤穂なんかは逆に井戸水が工業用水には使えないという、塩分があるということですね。そういう逆な意味での困った部分が水道水の利用が伸びておるということになっと思うんですけども、やはりその辺のところを踏まえてやっぱり国にはもっと強く要望していくべきやと思うんです。

地域差があるんで都市部とこういう山間部のまちとではやはり全然違うと思えます。その辺のところを踏まえた強力な要望、やっぱり上位の議員さんたちもお使いになって、その辺のところはもっともっと要望していく必要があると思うんですけども、もう一度お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 十分現状は理解しておりますので強く要望していきたいと。ただ、私一人であかんで、今、市長会でも、そんなまちが県内にありますので結束してやっておりますので、今後も強く要望していきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 最後に、言いにくいことかもしれませんが、1点だけお願いしたいんですけども、今の現状そういう形の中で進んでいる中で、現状、即水道水の増額について検討を進めるというような考えは今のところはないということではよろしいでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 審議会からもできるだけ料金改定を含めてですが、健全な経

営するためには、そのことも検討が必要やと。直ちにというわけにはいかないんですが、十分これからの議論になってくるだろうと、このように思います。

特に公共料金については、市民の皆さん非常に関心が高いですので、私は仮に上げるとしてもしっかり議会でも議論しながら、ただ、現状は非常に厳しいということは御理解していただいておりますので、そのことも踏まえながら今後検討していく必要があるだろうと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 最後をお願いしておきます。

先ほどから申しました総合計画並びに環境基本計画、こういったものについてもやはり一番上位である自治基本条例というものがございます。やはり市民の権利、こういうものを十分に認識した上でこういうものをつくっていくということは大事だと思いますので、いろんな意味で施策の決定過程の透明性であるとか、そういうものについてやはりもっともっと重要視していただいて、重要視してないとは言いませんけれども、していただいて、これからも進めていかれるように、これについても一言だけお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 条例も自治基本条例に基づいてということではありますが、それは当然のことだと思います。ただ、いろんな意味で議会の議員の皆さんも代表でありますので、議論を深めながら、市民の皆さんの意見も聞きながら、いろんなことで最終形は作っていく必要があるだろうと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） これで11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時25分まで休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時25分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

神吉正男議員の一般質問を行います。

8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 8番、神吉正男です。

それでは、通告に基づき一般質問させていただきます。

まず1点目は、コロナ禍におけるリモート会議についてです。

最初に、新型コロナウイルスにより亡くなられた皆様に御冥福をお祈り申し上げます。また、肉体的・精神的・経済的に被害を受けられた皆様の御回復をお祈り申し上げます。

医療従事者や医療関係者の方々には、見えないリスクの中、誠心誠意御従事いただき感謝の思いでいっぱいです。

兵庫県におけます新型コロナウイルスの感染者は1万8,000人に迫り、亡くなられた方も500人を超えました。退院された1万7,000人の中には後遺症で苦しんでおられる方も多いと聞きます。兵庫県は今回、緊急事態宣言が解除され、蔓延防止等重点措置の対象区域に移行しましたが、新たに変異株による感染も確認されておるようです。警戒を緩めないようにしたいものです。

密を避け、マスクの着用や手指消毒がやはりこれからも最大の感染予防策であり、もうすぐ始まるワクチン接種により、この事態が早期に収束することを切に願うばかりです。

このコロナ禍のもと、ほとんどの公共イベントは中止となり、民間においても密になる行事は自粛されております。それによりイベントや行事ごとに関する会議類も開催されない状況となっておりますのは皆さん御承知のとおりでございます、非常に残念なことである。

会議ができない状況では、今後の事業展開に影響が出てきます。長期計画においては、進捗具合が遅れてしまい、これまで積み上げ成長させてきた事業も計画も止まってしまう状況となってしまいます。また、協議や決定の機会が失われれば経済に生活に大きな支障となります。したがって、事業を前に進めるために必要な会議は、感染防止対策を工夫した上で行わなければなりません。

新型コロナウイルス感染症専門家会議は、感染症対策として新しい生活様式を推奨しています。また、働き方の新しいスタイルとしては、テレワークやローテーション勤務を、会議においてはオンラインを推奨しており、民間企業はもとより、学校教育現場では導入と活用が加速されています。

宍粟市における公式な会議において、情報通信技術ICTを活用し、パソコンやスマートフォンを使ったオンライン形式でビデオ会議ができる体制の準備をしておかなければならないと考えます。そこで、宍粟市役所の内外においてリモート会議の体制はどのような状態かを伺います。

さらに、コロナ禍が拡大してしまうと職員出前講座や市長懇談会などの開催が難しくなります。昨日、市長懇談会の受付をホームページで確認しましたところ、新

たな申請が停止となっていた懇談会が3月8日から再開されたことは拝見いたしました。市にとって明るい知らせですが、現在も会議を行うことに市民に慎重になっている現状は変わらず、今後の感染状況によっては受付を再停止しなければならないことも想定されます。市長が市長懇談会などで各種団体や市民から意見を聞く手段としてビデオ会議が有効と考えるのですが、どうお考えでしょうか。

次に、2点目は、宍粟市の観光計画についてです。

市長は2016年に人口減少緊急事態宣言を発令されました。人口減少対策は宍粟市の最も重要であり、根幹とも言うべき政策であります。その人口減少を少しでも食い止めるために、生活や教育環境の改善や向上と、生活の糧となる経済のパイ拡大を行うこと、これが待ったなしの急務であると考えます。この経済のパイ拡大を成し遂げるには、既存産業の成長、もしくは新分野の産業開拓しかありません。今回は既存産業の1つ、観光について質問してまいります。

観光は、宍粟市に古くからある産業の1つです。宍粟市は他市を圧倒する大自然や豊かな歴史に恵まれているにもかかわらず、それを産業分野として経済的に大きく自立しているとは言えません。宍粟市の持っている自然や歴史の潜在力から考えればまだまだ成長の可能性があると考えています。

宍粟市は、ふるさと宍粟観光条例を平成24年3月に制定し、この条例の中で観光プラットフォーム構想を掲げており、1つに、多様な主体の参画及び連携の促進、2つに、情報共有のための仕組みの提供、3つに、交流及び協議のための場の提供、4つに、情報発信の一元化、これらの機能を有するものとしておられます。

さらに、平成25年からは第1次ふるさと宍粟の観光基本計画を、次いで平成29年からは第2次基本計画を策定しています。計画では、プラットフォームの具現化は、公益財団法人しそく森林王国観光協会が行い、運用するための中核を担う拠点施設としてふるさと宍粟観光ステーションを位置づけています。計画にある観光プラットフォーム構想並びに観光ステーションの整備の進捗はどのような状況なのでしょうか。

観光プラットフォームとは、機能であり、組織そのものです。対して観光ステーションとは、観光プラットフォームの拠点となる設備と観光案内所機能を併設した施設であり、観光ステーション建設と観光プラットフォームの設立とは別のこととして考えなければなりません。

観光行政は、独創的な事業運営や民間の協力体制に大きく左右されるため、その施策は民間と共に作り上げていくのが望ましいと考えます。観光ステーションの在

り方や計画は、観光関連団体を含めた観光プラットフォームの組織の中で議論、検討すべきと考えるのですが、いかがお考えでしょうか。

商工会や地域住民の声を発端として、市民局跡地を観光駐車場とすることとなり、現在、設計が進んでいます。昨年6月の定例会において、観光駐車場整備について質問した際、市長は、原動力となるのはしそ森林王国観光協会、あるいは観光関連団体、そして市民参画であると答弁されましたが、観光関連団体などの意見を聴取し、その計画を検討されておられるのでしょうか。

観光プラットフォーム機能については、平成27年8月11日に当時の産業部が市民を集めて開いたふるさと宍粟観光ステーション整備意見聴取会の資料にも詳しく書かれています。ふるさと宍粟の観光基本に書かれたプラットフォームの4つの機能と併せて具体化し、次の9つの機能として表してみました。観光主体の育成機能、観光主体の連携機能、観光情報の集約機能、観光市場の分析機能、観光戦略の策定機能、観光事業の運営機能、観光商品の開発機能、観光情報の発信機能、観光顧客の対応機能、これらは観光プラットフォームに必要な要素であり、9つの機能を統合した全てが観光プラットフォーム機能そのものと考えます。これらの機能を宍粟市の場合、どの組織が担うべきとお考えでしょうか。

広大な面積を有する宍粟市の観光分野は多岐にわたっており、各種事業の推進において尽力いただいているしそ森林王国観光協会は大変大きな存在となっています。

来年度より産業部に商工観光課を再編することが決定されました。商工業と観光業に専念するという課の名称そのものに大きく期待をしておりますが、観光施策に対しどのような思いを込めて進められるお考えなのでしょうか。

さらに、観光業は多くの作業を伴います。人的資源を考慮し、職員配置を考えて観光係の設置を提案するのですが、いかがでしょうか。

ふるさと宍粟の観光基本計画には、観光ステーションとは、観光案内、特産品販売コーナーやミニギャラリー、寄り合いスペース等の観光案内所機能を設け、まず宍粟に来たら立ち寄ってもらえる場所にあることと記されています。市の玄関口である山崎インター付近に観光ステーションを設置する案などもあったようですが、計画に至らなかったようです。観光ステーション付近に観光協会があるほうが動きを取りやすいと考えます。このような状況から観光協会の設置場所を再検討すべきだと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 神吉正男議員の一般質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問、大きく2点頂いておりますので私のほうから答弁させていただきますが、1点目のリモート会議の市役所の具体的な体制、これについては担当部長から答弁させたいと思います。

冒頭、コロナの状況であります。先ほども申し上げたところであります。私たちは三つの視点でいろいろ学んだところであります。特に昨年11月の中旬以降ということですが、宍粟市のいわゆる第3波は大きく感染拡大があったところであります。

2月の末時点では累計で138人と、こういうことで市民の皆さんにもお伝えをしたところでありますし、この1月からは1か月ごとにたつの健康福祉事務所管内で市町ごとの公表がなされたところであります。2月におきましては、2名の方がということで136から138と、こういうこともつぶさに御報告申し上げました。

11月の中旬の段階では、たつの健康福祉事務所管内でも1日当たり十七、八名がたつの管内で出てという状況下で続いて、それがこういうふうな状況になったり、またこうなったところであります。その中でもたつの管内においては、私が承知しておりますのは、2月を含めて377の方が感染されたという現状の中で累計数をお聞きしております。いずれにしても380人程度かなというふうに思うんですが、ひょっとして350人であるかも分かりませんが、そのぐらい、350からということで非常に厳しい状況が今日特に第3波としてあったという状況であります。

それについては市民の皆さんやそれぞれ医療従事者を含めて多くの皆さんの御努力等々によって今日こういう状況に至っておりますが、なかなか厳しい状況は続くものと、このように考えております。

また、新型ワクチンの接種についても、今、医師会とも十分調整しながら、そのワクチン接種に向けて準備を進めておるところであります。より具体になりますとまた市民の皆さんにもお伝えをしていきたいなど、このように考えておるところであります。

そういった中ではあります。先ほどおっしゃったように、まさに新しい生活様式を含めて働き方も随分変わってくるだろうと、こう予測をしております。私もこの間、特に昨年からのいろんな国や県との会議についても、いわゆるリモートでの会議が主でありまして、そういった状況もようやく、こんなことあれなんですけど、私はようやく慣れてきて、その会議に参加をしながら発言もできるようになったん

ですが、実は最初のうちなかなか発言をしながら議論をするにはちょっと3回ぐらいまではなかなか現実できない状況下であった。なかなか慣れてないということもあったんだと思いますし、私自身が操作のこともあってのそかったんかも分かりませんが、今後はそういうリモート会議がどんどん広まってくる可能性が高いということで、最近では少し慣れてきたんですが、そういう意味においては、市長懇談会等々においても、今後、ビデオ会議であるとか、リモート会議がある意味私は有効な手段、このように捉えております。

しかし、私は、それも重要でありますし、新しい生活の中でそういうことも大事ですけども、やっぱり対面で意見を交わすことも私は大切ではないかなと、このように考えておりました、お互いに目や顔、あるいはいろいろな動作を見ながら、その人の思いや、あるいは感じを感じ取った中でいろいろ教えていただいたり、学んだりすることも大事ではないかなと、こう考えております。

しかし、そればかりでも当然新しい生活の中であきませんので、私は両面で今後、そういったことは捉えていく必要があるだろう。当然場所やいろんなこと、人数のこと、ありますので、そういうことが非常に大事やと。

いずれにしても感染対策を徹底した上で、市民の皆さんの御意見を直接お伺いするというのはリモートにしても、対面にしてもそのことを念頭にしないで、このように考えておるところであります。

2点目の観光の関係であります、朝からいろいろ御意見をいただいております、人口減少対策は当然のこととして最重要課題でありますし、いろんなリスクを負いながらもやっぱりしっかりチャレンジして、今日の課題を解決せえとこういうことでありまして、私はそのとおりで思っていますし、私自身の使命だと、このように思っておるところであります。

そういう中で、1点目の観光プラットフォーム構想並びに観光ステーションの整備の進捗と2点目の観光ステーションの在り方や計画は観光プラットフォームの中での議論、検討すべき、併せてお答えを申し上げたいと思います。

観光基本計画では、観光プラットフォームを具現化するため、しそ森林王国観光協会が主体的な役割を担うことと位置づけておりました、各種団体、あるいは観光関連事業者との横断的な連携を図っていくこととしております。

昨年は、県中小企業診断士協会による観光調査分析報告会の開催や特産品開発の検討会議を開催するなど、観光関連事業者と連携しながら宍粟市の観光産業の発展に努めておりました、これからもそれぞれの関係をさらに強化しながら進めていか

なければならないと、このように考えております。

また、観光ステーションの進捗であります。現在、観光案内所は山崎町酒蔵通りに試験的に設置しております。今後は市北部への誘客の効果や利用状況を整理して、観光案内所の設置の必要性について、観光関連団体等と協議しながら整理していきたいと、このように考えております。

3点目の観光駐車場整備の設計についてであります。市道拡幅整備と観光駐車場整備を計画しております。現在設計業務を進めておるところであります。

整備概要については関係団体等に十分説明の上、進めていきたいと、このように考えておるところであります。

4点目の観光施策の要素を宍粟市ではどの組織が担うかと、こういう御質問であります。観光振興の推進につきましては、観光基本計画の策定など、基本的な方針については市が担い、その方針に基づき、具体的な事業の展開、観光情報の集約、あるいは発信及び観光関連事業者との連携におきましては、思想森林王国観光協会が担うものと整理をしております。

また、商品の開発や販売においては、やはり民間事業者のノウハウが発揮される分野でありまして、いずれにしてもそれぞれの役割を担いながら、関係者が連携することで宍粟市の観光産業の発展につながるものと、このように考えております。

5点目の次年度に設置される商工観光課に人的資源を考慮した観光係の設置についてであります。現行の業務とか、いろんなこと、もろもろの情報をいろいろ整備した中で、新たな体制でのことをスタートさせていきたいと、このように考えておりました。それぞれ業務量を勘案の上、職員の適正な配置をしていきたいなど、このように考えておりました。ただいま御意見のあったことも踏まえながら検討を加えていきたいと、このように考えています。

6点目の観光協会の設置場所を再検討すべきではとの御質問についてであります。平成26年度にしそう森林王国としそう観光協会がより緊密に連携できるように、しそう観光協会の事務所を国見の森に移転し、平成28年度には観光プロモーションの効果的な展開、民間事業者との連携等を図るために、しそう森林王国としそう観光協会が統合し、公益財団法人しそう森林王国観光協会が発足をしております。

観光推進の機能が現行の位置が望ましいのか、現在、試験的に運用している観光案内所の検討と併せて今後整理をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、今、市役所のリモート会議の体制についての御質問にお答えをいたします。

まず、リモート会議のほうでは、ウェブ会議、それと、もう一個ビデオ会議のほうが大きくあるんですけども、ウェブ会議につきましては、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、市役所におきましても4か所程度は整備しております。現在、神戸とか、そういうところから来られ、遠方からの会議等につきましてはそこら辺で対応しております。

また、市民局等におきましても、一部ではありますが、ウェブのほうは活用ができておるところでございます。

ただ、今、ビデオ会議のほうなんですけども、今回補正予算等でも繰越明許を計上して提案しているんですけども、やはりこういう感染症拡大の関係で需要が非常に今過多になって、なかなか商品が入らない、それから、工事が少し追いつかないということで、少し3月末には入らないということで、今現在は工事を行っておりますが、おおむね5月中にはビデオ会議も使えるようになるのではないかなという状況でございます。

そういうことで、またビデオ会議が使えるようになればもっと広く大勢の方が参加できる、リモート会議ができるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 御答弁ありがとうございます。その中でもう少し詳細を聞かせていただきますが、こちらで調べましたら、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、ウェブ会議のシステムの活用を行った事業所が7割に上ったと、神戸商工会議所の簡易アンケートの結果が2月19日付の神戸新聞に載っておりました。移動時間やコストの削減、感染防止、生産性の向上などが利点であるということです。ただし、先ほど市長が申されたように、使い始めは若干の不快感もあるのは確かなようです。

宍粟市内のある企業でお聞きしたんですが、コロナ禍前からビデオ通話スカイプというものを使用しておられて、遠方の事業所との会議は全てオンラインで行っていたということです。ですから、今回のコロナ禍においてはビデオ通話に対する抵抗は何もなかったということです。使い慣れておいたほうがよいということのようですね。市民も企業も行政も新たな生活様式の新しい働き方、働き方の新しいスタ

イルとしてウェブ会議やオンライン会議をふだんから使い慣れておくという時代になったのは明らかなことだと言えます。

宍粟市においては、感染防止を目的として活用することによって、新型コロナやその変異株、またその後起こり得る感染症発症の際においても、市民意見の聴取ができます。これを希望する団体の声もありますので、今回、このような質問をさせていただきました。いつも市民意見をよく聞こうというふうにおっしゃられる市長ですので、体制をぜひ構築していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、プラットフォームステーションのことなんですが、平成24年の計画以来、9年となりますが、観光プラットフォームの計画は進んで下りません。観光ステーションに関しましては、今、国見の森がそういうふうになっているのかもしれませんが、プラットフォーム構想は先ほどの質問のときにも申しましたように、これはソフト面であってハード面ではございません。観光プラットフォーム構想に関しては、行政主導で前進させることは難しいことではないかと考えております。民間企業やボランティア団体の活動が欠かせないと感じております。

名称は片仮名でスマートな言葉なんですが、プラットフォームとは観光やる人、この指とまれというような意識を持った人々の集まる場であるということです。しかし、一度に多くの団体に共感していただいて、この指にとまってもらうことは非常に難しいことです。数が少なくても今現在、取組意欲のある団体に対して、まず観光主体の連携から始めて、観光主体の育成へと進める。そして、動き出したら順に次の各機能に移っていけばよいというふうに考えております。徐々に大きく、徐々に理解を得ていくような感じです。

現在の市内の団体、特に私の山崎の地区の中には、そういうものすごく前向きな団体がありますので、その人たちをつなげていく、これは山崎のプラットフォームになるのではないかと。それから、波賀にも元気なところがあります。千種にも、一宮にもあります。それらを点と点で結ぶと線になり、線が面になるということを展開していく、これは以前から申し上げているとおりで、市内の団体、そういうところをつなげていく必要があるのではないかと、これがプラットフォーム構想だと思っております。

観光基本計画は、努力目標ではなく、達成すべき目標です。観光プラットフォームは基本計画を達成するための基礎となるものです。急ぎつつも丁寧に、そして、確実に推進していくことが大切です。一刻も早い取組の開始を宿望しております。

次に、観光駐車場のことなんですが、観光駐車場の計画始動時点においても、観

光プラットフォームがあれば、その中で全体の方向性について意見交換や議論がされるべきだったと感じております。市民に情報が行き届かなければ誤解や疑念のもととなって、関連団体の連携が崩れ、観光施策に大きな足かせとなってしまいます。

3月19日に観光駐車場についての会議が予定されているそうですが、参加者についてはどのように選定されたのかを教えてください、どのようなメンバーに声をかけられたのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 2点私のほうからお答えいたします。

まず、観光プラットフォームの進捗状況でございます。

神吉議員の中にはちょっとまだ全然進んでいないというところだったと思いますけれど、これは決して進んでいないわけではございません。まだ完成はしていないんですけれど、徐々に先ほど申しましたとおり、観光協会も合体しまして、組織も充実して進んでおりますし、これは徐々に成果が出てきていると私は認識いたしております。

その中で、昨年末ですけれど、観光団体との連絡会といったものの意見交換会を開催いたしております。これにつきましては、観光に携わる全ての団体ではありませんけれど、募集しまして、意見交換なども行っております。非常に有意義な会議だったので、今後ともそういったことも続けて進めていきたいと考えております。

特に、宍粟市の場合、発酵であったり、森林セラピー、また、百名山、こういったところの資源をフル活用して、この観光プラットフォームを充実させていく、こんな方向も一つの考え方かと具体的には考えております。

それと、観光駐車場の説明会といいますか、事業の概要説明についてですけれど、参集につきましては商工会、それから、山崎中心市街地活性化委員会、まち歩きガイドクラブ、関係する2自治会の自治会長様を予定しております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 意見交換などの会議もコロナで2回目の開催がなかなかできていない。そういう現状であるかと思えます。全てがコロナのせいで飛んでいるのかもしれませんが。そのためにもリモートのというふうに私もちょっとつながっているんですけどもね。私は、駐車場のことなんですけども、このような会議こそが観光プラットフォームの原型となると考えているんです。現在、山崎地区において、観光駐車場や観光案内所など、皆さんで意見を出し合って話し合い、まとめていか

なければならぬ懸案、事柄がたくさんあります。民間において、観光を真剣に議論していこうと機運の盛り上がっているこのときこそ、3月19日の会議をプラットフォームの実現に向けて、前向きで実りのある会議とするよう、この開催方法をさらに工夫する必要があると考えるんですが、もっと多くの観光団体の方々の御意見を聞かれるのはどうかというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 市としましては最初の会議でございますので、最初は直接関係するといえますか、そこをピンポイントに絞りまして、御意見を聞きましてまたその中でいろんな意見を伺う中で十分こういった説明をしていきたい、また、意見交換をしていきたい、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） この3月19日のことに限って言わせていただきますと、このように日が決まったことをその関係者以外の方は御存じないので、観光関連団体、自分も観光関連団体をやっているつもりだという方々がたくさんおられます。その方々にこの観光駐車場のことが進んでいることを御存じないというのは、そこで少し壁ができてしまう。それが先ほど申しましたように、疑念や誤解が生まれることになると思います。この観光駐車場の会議は傍聴できるんですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） そこはまだちょっと決定しておりません。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） ぜひそれを決定していただいて、多くの観光関連団体の方々に意見を聞いていただく、発言ができなくてもいいです、傍聴して意見を、どういう意見が出るのかということをお願いしたいと思います。

設計もそろそろ出来上がっているのではないかというふうにも想像するんですが、どのような会議の内容になるのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 内容につきましては、整備工事の整備の概要をお伝えする予定としております。併せて市道の拡幅工事もございますので、そういったところも工事の概要につきまして説明をしているといったこと、また、完成の見込みといたしますか、そういったところについても、スケジュールについても若干触れていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○ 8 番（神吉正男君） 山崎地区としては非常に関心の大きな事案ですので、ぜひとも皆さんの意見、皆さんにお聞かせいただけるよう、よろしくお願いします。

料金ゲートを設置して、目的外使用をなくさなければ公平な駐車場利用が実現しません。というのは、前回、私の質問の中でもさせていただきましたが、ここ設計があがってきているようであれば、それは対応していただけているか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） まだ具体的にそういったゲートの設置とか、そういったところまではまだ行っておりませんが、そういった意見も参考にしながら、有料化についても十分非常に重要な課題ですので、しっかり議論して決めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 8 番、神吉正男議員。

○ 8 番（神吉正男君） 有料であったり、そのゲート類の目的外使用をなくすということは大切なことだと思いますので、地域住民の声でもあり、不満を抱かれないような利用方法を検討してください。よろしくお願いします。

9つの案を私、申し上げましたが、9つの機能、これこそが観光プラットフォームであり、全ての機能は一つの組織のもとで実行されなければ効果を上げることはできません。この9つは観光協会が担うべきというお答えをいただきましたので、この内容で皆さん、観光関連団体の方々が動くべきであるというふうに理解させていただきます。

次ですね、商工観光課、この体制をどう考えておられるのかというところをお聞かせください。観光課というこれまで使われていなかった名称があるということは、先ほど私がお聞かせいただきたいと申ししておりましたように、観光に専念する課が、係ができるというふうに理解していいですか。

○議長（東 豊俊君） 正午を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

答弁を求めます。

企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） いろんな業務があるけど、人数的なものがありますので、観光に専念というわけにはなかなかいかないと思いますけども、観光にやはり主体というところはある程度置いて、取り組んでいく係にはなるかなと思っております。

○議長（東 豊俊君） 8 番、神吉正男議員。

○ 8 番（神吉正男君） 宍粟市内の観光業はものすごく広く、大きく、点在しておりますので、それをまとめるために観光協会の力が必要ですし、観光課、商工観光課のお力が必ず必要になってきますので、専門性の高い組織構成となることを強く要望します。

さきにも述べましたように、観光ステーションとは、観光案内所機能を担う施設とプラットフォームに対応した施設とが併設されたハード面の設置です。観光案内所機能とは、お客様と対面で接して、宍粟の魅力を口頭で伝えることが重要な要素となります。観光案内所の機能と観光プラットフォーム機能は必ずしも併設されなければならないものではないと思いますが、柔軟な発想のもとで施設の適正な配置の検討を研究していただきたいと思います。

最後になりますが、観光においては、残念ながら、リモートやオンラインでお客様におもてなしすることはできません。真心は伝わりません。人による対応が、対応が必要です。宍粟市民にも自分たちでまちをつくるという機運が生まれています。協働と参画の力で観光行政を進めていただきたい。観光振興で交流人口を増やすことによって関係人口は必ず増えると思います。宍粟市内で観光における交流人口の拡大に携わる団体を支援していく人材の配置を期待しておるという意味で商工観光課というものに期待したいというふうに思いました。

インバウンドの恩恵を受けて、好景気であった地域からは99%の訪日客が減っているというそうです。その回復は待っていてもいつのことになるか分からないでしょう。今後、宍粟市はその考え方を改め、訪日企画に頼る観光ではなく、近隣の町の人々が日頃から行きたくなる、選ばれるまちづくりに重点を置いていかなければなりません。波に乗れず、インバウンドに依存できなかつた宍粟市は今がチャンスです。これからは地元を観光するじも旅に力を入れるべきです。先ほどから出ておりますように、ピンチはチャンス、チャンスはタイミングです。今が行動を起こすタイミングです。今回のコロナ禍により、全国地域の観光もリセットされたようです。みんな同じスタートラインに立って用意ドンなどということはそう何度もありません。出遅れていても、周回遅れであっても、今なら先に走り出せるはずです。このタイミングで宍粟市も新たな年度、令和3年度を力強くスタートさせようではありませんか。この私の気持ち、どのように市長、受けていただけましたでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） わたしもそのとおり、同感であります。特に点と点をしっか

り結んで線にしながらか大きく面にしていってプラットフォーム的なものをつくっていく。これは市の観光資源を含めた資源を有効にしながらか結んでいくことにもつながっていきますので、これは私はそのとおりでと思っています。

同時に、ソフト面とハード面をうまく組み合わせながら、併せ持って私どもを含めて柔軟な発想で物事を整理して、今日の課題を的確に捉えていくということも大事だと、このように考えておりますので、今後、私はウサギか亀か分かりませんが、急ぎ過ぎても駄目ですし、遅過ぎても駄目なんですけど、やっぱり絶妙なタイミングでしっかり取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、今後ともおっしゃった意見を参考にしながら、共々よろしくお願い申し上げたいと思います。

○ 8 番（神吉正男君） 終わります。

○ 議長（東 豊俊君） これで、8 番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後 1 時 10 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 6 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

○ 議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2 番、宮元裕祐議員。

○ 2 番（宮元裕祐君） 2 番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をします。

まず、一般質問を始める前に、2011年3月11日、東日本大震災が発生し、巨大津波と東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害は関連死を含めて全国で約1万9,600人の命を奪い、今もなお2,528人の方の行方が分かっておりません。日々楽しい暮らしが無慈悲に奪われたあの日から10年を迎えます。10年という月日がややもすると、阪神淡路大震災も経験した私たちでさえ、記憶が薄らいでいるのではないのでしょうか。自然災害の多い日本において、多様な災害に備え、市民生活と命を守っていくことは私たちの責務であり、経験や教訓を未来へ伝えていかなければならないと思うものです。

東日本大震災から10年、新型コロナウイルスが猛威を振るい、国内で44万人もの感染者と8,300人の方が亡くなられておられます。2度の緊急事態宣言が出され、感染防止のためにあらゆる行動が制限され、生活スタイルが大きく変わりました。

出口の见えないコロナ禍から一筋の光を見出し、新たな取組、方向性を持って歩みを進めて、一人一人のつながり、絆を再認識していければと思います。

それでは、一般質問を始めます。

まず、介護職の人材確保と育成について。

昨年、12月議会で宍粟市社会福祉協議会の訪問入浴介護の休止について一般質問をしました。そのサービスが休止した原因の一つに、人材確保に課題がありました。厚労省が昨年12月に未経験でこれから介護、福祉業界で働く人に対し、最大20万円を支援する新制度、介護職就職支援金貸付業を2021年4月より開始すると発表しました。

また、介護職の再就職準備金貸付は、以前介護職員として働いていた方が、再び介護職に就いた際に、再就職に係る必要な費用を最大40万円まで貸し付ける制度です。

この2つの制度は、各都道府県のハローワークと福祉人材センター、社会福祉協議会が運営主体となっております。この2つの制度に対する市の対応をお伺いいたします。

また、宍粟市総合病院では、医師や看護師等を確保し、地域の医療の充実を図るため、将来、宍粟総合病院などで医師や看護師、助産師として勤務しようとする学生を支援する制度があります。介護職の人材確保や育成に対する本市独自の新たな取組や制度が必要と考えるが、市の考えをお伺いいたします。

続いて、新型コロナワクチンの接種についてです。

ワクチンの接種の対応と構築、スケジュールのイメージを示されましたが、課題はないのでしょうか。

また、ワクチン接種率の目標値はあるのでしょうか、その接種率を上げるための施策はあるのでしょうか。

続いて、学校におけるいじめ防止と対処について。

学校による早期発見、相談、またアンケート等により、いじめ事案が増加傾向にあります。いじめ事案に対しては、加害、被害児童生徒に対して、先生方が早期に丁寧に対応していただいていることと思います。いじめ防止と対処について、保護者、地域に対しての情報交換や協議の場、広報活動の実施状況をお伺いいたします。

加害、被害児童生徒の保護者の悩みをどのように対応しているのかも伺いいたします。

最後になりますが、電線、光ケーブル等に関する災害対策についてお伺いいたし

ます。

宍粟市独自の光ケーブルや関電の送電線、N T Tの電話線は市内に張り巡らせられており、生活に欠かせない情報通信網やライフラインの電力の確保は災害時に最重要課題です。森林に囲まれた本市においては、台風、豪雨、豪雪の際には倒木等による電線、光ケーブルの断線がしばしば発生し、市民に不安を与える事態となっています。

例えば、通学路でしたら、災害発生時には迂回路や交通手段が確保されますが、光ケーブルや電線においてはそういった対応が弱く、復旧までに数日間を要する場合があります。

市は現在、自主防災組織への補助として自家発電機を整備していただくなどの支援をされておられますが、一方で、倒木が発生しそうな場所の日常的な点検や土地所有者との継続した協議及び有事の際の迂回路確保について、関電、N T Tとの協議が必要ではないのでしょうか、お伺いいたします。

また、民間がそういった点検を行うことに対して助成をするなどの手法は考えられないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の一般質問、大きく4点頂いておりますが、私のほうからは、介護職の人材確保について御答弁申し上げたいと思います。そのほかについては教育長や担当部長より、より具体的ことでもありますので、答弁させたいと思います。

特に介護職の人材確保は私自身も大きな課題だとこのように捉えておるところであります。ただいま議員が言われたとおり、介護職の就職に伴う貸付金制度、このことについては2種類ありまして、これから新たに介護分野への就職を目指す人、以前に介護職として働いておられた方が再び介護職に復帰される場合、それぞれに一定の費用を貸し付け、一定期間の従事によりまして貸付金が免除されると、こういう制度であります。

いずれの貸付金も国、県の事業でありまして、兵庫県社会福祉協議会が貸付け申請の窓口となりますので、市としましては、この制度を有効に活用していただけるよう、介護職への就職を希望される方に対しまして、わくわくステーションや市の窓口等で制度の周知を図っておるところであります。

次に、宍粟市独自の介護職の人材確保や育成に対しての取組についてであります
が、本年4月から始まる第8期介護保険事業計画期間において、介護施設や事業所
と連携した介護職体験イベントの開催を通じ、大学生等の若い世代に介護職へ関心
を寄せてもらう機会の提供であったり、大学や専門学校を卒業後、市内の介護施設
等に就職された方を対象にした奨学金返還金の補助制度など、次世代の介護職育成
へつなげる取組を進める予定といたしております。

その他につきましてははよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、学校におけるいじめ防止と対処という2
つの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、いじめ事案の認知につきましては、いじめ防止対策推進法の施行によりま
して、全国的にもいじめの積極的認知というものが進みまして、早期発見、早期対
応が行われているところであります。

そんな中、宍粟市におきましては、いじめ事案につきまして、児童生徒の個人情
報への配慮から、保護者や地域への情報公開というものは行っておりませんが、年
間2回開催しております、いじめ問題対策連絡協議会、この会におきまして、保護
者の代表であります連合PTAの会長、また副会長、それから、地域の代表であり
ます民生委員、児童委員、さらには小中学生指導担当者の代表、こういうふうなメ
ンバーによりましてその概要を報告しております。そこで個々の対応についての協
議、さらには情報交換を行っているところであります。

また、それぞれの学校におきましては、対応したいじめ事案につきまして、被害、
加害双方の保護者に対しまして、そのあらましや指導内容を伝えまして、家庭と学
校が連携しながら、解消に至るまで約3か月かけておりますが、丁寧な対応に努め
ているところであります。

次に、いじめ事案に係る保護者の悩み等の相談についてという質問であります
が、各学校におきまして、担任、また、学年担当、さらには生徒指導担当が中心とな
りまして、全教職員が連携しながら、学校全体として取組を行っております。

さらには、必要に応じまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワ
ーカーにつなぎまして、カウンセリング等を行うことによって、子どもたちの心の痛
み、そういうものを解消できるように取組を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、電線、光ケーブル等に関する災害対策についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、災害により電気、ガス、通信等のライフラインが寸断された場合は、公益事業者の責務として、行政と連携をしながらですが、いち早く復旧作業に当たることになっておりまして、広大な面積を有する宍粟市でありますので、その都度協議し、公益事業者との災害対応に当たる体制がとれている現状であると考えております。

特に、関西電力につきましては、例年、宍粟市と危機管理担当や連絡先の確認を行い、また、年に数回は情報交換のために出会う場もありまして、有事の際の連携強化を図っております。

また、N T Tにつきましては、大規模災害時における指定避難所への特設公衆電話の設置協定でありますとか、孤立集落における代替電話機能として、宍粟市として衛星電話での対応というようなことを予定をしております。

次に、点検に対する助成でございますが、基本的に点検ということになりますと、基本保線の管理業務ということで、公益事業者がするものだというふうには思いますが、その先に進んで、その危険な箇所であったら、それを予防的に除去する、そういったことも含めてのお答えといたしましては、まず、第1に押さえておかなければならないということは、造営物や立竹木は第一義的には占有者や所有者によって管理責任があり、逆に、所有権によって第三者が自由に処分することは難しいことと言わざるを得ません。それを踏まえた上で、災害の危険性を予見し、障害を及ぼすおそれがあるなど、やむを得ないときは、電気事業法、あるいは電気通信事業法に基づいて、当該事業者が保線管理業務として予防的な伐採を実施されるケースもあるようでございますけれども、實際上、危険箇所が順次解消しているというふうな状況にもなっているとは言えません。ただ、しかしながら、市全体の9割と森林が占めている宍粟市ということで、倒木等の危険性は十分に考えられるため、その立竹木等の予防的な除去につきましては、何らかの施策が取れないか、財政面のことでありますとか、いろんな各種の法令がございます。そういった法令や施策の調査、あるいはまた関係機関とも連携が取れないかなど、そういったことも含めて調査、検討を今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうからは、新型コロナウイルスの接種についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の接種の対応と構築の課題につきましてですが、国から示される情報、特にワクチンの配布時期が不確定な状況となっており、非常に苦慮しているところでございますが、ワクチン接種推進室を中心に、市の医師会と定期的に協議を重ね、準備を進めておるところでございます。

現状におきましては、最初に医療従事者に接種を行い、続いて高齢者の施設入所者、そして、職員、その後、高齢者の方の集団接種を行う予定としております。

3月中旬にコールセンターを開設し、3月下旬から4月にかけて意向調査を行いたいと考えております。

また、市の体育施設等を接種会場とする予定としており、一部使用の制限をしておりますので、御利用の方には御不便をおかけいたしますが、御理解をいただくよう、周知をお願いいたします。

今後、ワクチン配布の時期が確定次第、速やかに詳しいスケジュールを市民の皆様にご案内をしてみたいと、このように考えております。

2点目の接種率の目標値はあるのかという御質問ですが、ワクチン接種は基本的に本人の意思に基づくものであり、接種率の目標という考え方は持ってございませんが、ワクチン接種は重症化予防や発症予防の効果が報告されており、感染対策の決め手としてできるだけ多くの方に接種をしていただけるように努めてまいりたいと、このように考えております。

3点目の接種率を上げるための施策はでございますが、新型コロナウイルスワクチンの特性などから、最初は集団接種を基本として実施したいと考えております。その次、基礎疾患のある方や介護等により集団接種がなじまない方につきましては、かかりつけ医による個別接種も必要と、このように考えております。

また、接種会場への交通手段を確保するために、送迎バスの運行についても検討を進めておるところでございます。

いずれにしましても、多くの方にワクチンの接種をしていただけますように配慮をして、取組を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1つ目の介護職の人材確保についてなんですけれども、厚労省がこうやって準備している2つの制度に対して、市のほうはもう既に有効に活用し、周知を図られておられるということで、その辺は安心したんですけれども、今後この制度を

有効に使って、介護職に携わる方が増えることを期待するわけなんですけれども、そして、今度、市独自の考え方というところもあるんですけれども、コロナ禍で急激な変化を強いられる社会情勢の中、介護業界は相変わらず人手不足が続いております。市内のいろんなそういった施設でも人手が足りないというところなんですけれども、この2つの制度で十分かといったら、ちょっとその辺も疑いがあるんですけれども、介護いうたら、コロナ禍でやはり注目を集めておる需要のある、常に安定した需要のある介護業界ということで、利用者の方や御家族の方に深く関わり、いろいろと仕事のやりがいもあるかなと思います。そんな中で介護の人材不足というのと、また、離職率が高いというところもあるんですけれども、そういったところを人材の育成とか、確保で何とか補っていただきたいと思います。介護というところは本当に人の役に立つというところは困った人のために介助するというところで、いろんな他業種からの人材を呼び込んでいかないといけないと思うんですけれども、今後、介護職の人材確保のために周知というところなんですけれども、どのような周知をこの2つの、例えば国の制度で周知されているのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 国の制度の周知というところだったと思うんですが、最初、市長のほうからも答弁申し上げましたように、今、人材の就職の御紹介等をさせていただいておりますわくわくステーションであったり、あと市の高年福祉課のところにもそういった問合せが来ることがございますので、要綱等は備えております。

また、この手続の窓口につきましては、宍粟市社会福祉協議会のほうになっていただいておりますが、そちらのほうにも御案内をしまして、できるだけ丁寧な対応をさせていただくようにさせていただいております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 以前、確か常任委員会か何かで部長のほうから、健康福祉部のほうから、市内の施設で確か人材が59名ほどちょっと不足しているというような話を聞いたことがありますけれども、いろんな施設の方と話をしても、人材不足というところで、せっかくベッドが、部屋が空いているけど、人材不足ということで受入れがちょっと不可能だというところもお聞きしましたので、ぜひこういったところをいろんな施策、国の制度であったり、また、市の制度を充実させていただいて、少しでも多くの方に介護であったり、そういった仕事に就いていただ

いて、人材確保や育成に携わっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、続いて新型コロナワクチンの接種についてなんですけれども、先ほど配布というところが本当にまだ実際この辺が、ワクチンの配布が実施されておられませんので、本市において、その辺でちょっとイメージが全然今後どうなるか分からないところがあるんですけれども、接種率の目標値なんですけれども、確か2月中旬には山梨県知事が70%を目標にしている、それと、今、姫路市議会が開催されておるんですが、その中で一般質問でも接種率に対しての質問で、北窓医監が90%を目標にしているというのを先日新聞でも読んだんですけれども、その辺何かこういう物事をするに当たって、接種率の目標値というのは設定して行って、それに向かって準備したり、実施していくべきじゃないかなと思うんですけれども、接種率についての設定というのはもう考えておられないのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 目標ということでございましたので、先ほどのような答弁になったわけなんですけれども、準備の段階では議員のおっしゃいますように、ある程度想定した上での準備が必要であるということは我々もそのように認識をしております。ですので、準備段階においては、おおむね7割から8割、最大8割の接種率を想定した準備をしておりますが、やはりこういったこと、実際に接種が始まった中で、いろんな報道等によって皆さんの考え方、また、気持ちも変わってきますので、そのあたりを十分把握する中で丁寧な準備も必要かと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） その丁寧な説明の中にワクチンの接種というところで、安全性であったり、必要性であったり、そういったところを訴えかけていくことによってこの接種率というのは上がっていくかなと思っているんですが、どのようなお考えなのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） まさに今、議員のおっしゃったとおりで思うんです。よもやこのワクチンに関しましては、我々が国、県のほうから取得する情報よりも早くマスコミからテレビ、新聞等で一般の方々、察知をされております。そういう中でどれが正しいのかというところが市民の人も本当に迷っておられるところもよく聞きます。ですが、やはり我々は国から届いた、そういった情報をきっちり

とお知らせをする中で、安心して接種を受けていただくような周知を図っていく、これが一番大切かなと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） できるだけ今、想定されている70%、80%以上の接種率を達成していただきたいと思うんですけれども、その接種率を上げるための施策ということで、会場に、そこに来られない方の交通手段であったり、そういったことも言われていたんですが、確か他の自治体では接種した方にクーポンであったり、商品券であったり、そういったことを配布しようかなというような、そういったところも検討されているんですが、本市としてはそういったことは検討されておられないのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） そういう取組をされておるといような自治体があるというふうに報道で知っておりますが、このコロナワクチンにつきましては、クーポンを配って、それがあから受けましょうとって、そういう種類のものではないと私は理解しております。やはり丁寧に説明する中で、このワクチンをなぜ接種したらいいのかというようなところを理解していただいて、一人でも多くの方が接種をしていただける、そういうふうな周知を行っていききたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） このワクチン接種というのは、今後の社会において大変重要だと思います。いろいろと周知の方法も、また取組の方法もあると思いますが、その辺また期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、学校におけるいじめ対応と対処についてなんですけれども、私たちの常任委員会のほうではいじめ事案の内容も細かく、丁寧に説明されているんですが、確かに個人情報ということで、なかなかこの情報交換というところは、実例というところは難しいんですけれども、いじめというのが、発見することによっていじめ事案が増加しているというところはあるんですけれども、いじめをなくしていくという方向では保護者とか、地域とか、そういったところにいじめということに対しての認識と、それと今後、減らしていくためにどうすればいいかという、そういった場も必要かなと思うんですけれども、PTAであったり、年2回の開催においては、いじめをなくすためとか、そういったものであったり、保護者の方にどのようにいじめを少しでも早期発見であったり、なくすとか、そういったことを協議され

ているのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 多分委員会のほうでもこのいじめ問題対策連絡協議会と同じような事案を提示しまして、協議しているというところがあります。そこについては、共通理解を図れるようにしております。

いじめ防止、いじめをなくすための取組ということで、その会の中ではその事案を元にしながら、こうしておけばというようなことがあれば話し合うということになっておりますが、具体的に学校で取り組むというのは、いじめ、昨日もちょっと申し上げましたが、子どもたちはいじめはあかんというてよう分かっておるんですけども、それを押さえる力がつくかつかんか、それを判断することができるか出来んか、結局道徳等を通じた、道徳的な実践力を身につけるとということが非常に大事になってくると思います。

また、いじめ等を起こさないために必要なこととしては、自尊感情を高める、また、自己肯定感を高めることによって、自分を大事にすることで相手も大事にできると、そういうふうな子どもたちの自尊感情、自己肯定感を高める、そういう取組を今後もさらに進めていかなくてはいけないというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） このいじめということに対しては、保護者との信頼関係が本当に大切になってくると思います。なくすにしても、相談にしてもなんですけども、早期に対応を誤ると、どうしてもちょっと解決が難しくなってくるかなと思います。その点はまた十分いろんなところでそういったところの悩みをどのようにいろいろと対応されていると思うんですけども、今のいじめ事案であるのがよくSNS、ラインとか、そういったところの仲間外れであったり、悪口であったり、要はそういったものの使い方というのが結構問題になっているかなと思います。その辺の対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） まず、SNS等の書込みによって、いじめ、誹謗中傷のことにつきましては、もう数年前から実害は早く取り組んでおるんですが、ネットパトロールを活用しまして、そういうものがあつたらすぐに知らせていただいて、それに対応するという取組をしております。

ただ、前回もどこか、誰かの質問に御答弁したと思うんですが、ラインでの誹謗中傷であるとか、悪口、そういう部分についてはネットパトロールでは見ることが

できないので、そこについては今のところ教育委員会、また、学校としましても、指導の仕方がないということなんです。

ただ、そういうラインでの書込みでも、子どもたちの毎日の、中学生の場合やったら生活日誌等に一言、二言、そのヒントがあれば、そこから生徒指導する中で見つけることができ、それによって子どもたちが苦しんでいる場面をいち早く解消できるような、そういうアンテナを高くした取組はしております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 児童生徒に対してのそういったいろんな対応も分かるんですが、それでは、保護者の悩みというのがあると思うんです。いじめの加害者、被害者の保護者に対して、学校からもいろいろと連絡もされているかなと思うんですけれども、その辺は保護者の悩みはどのように解決されているのかをお伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） まず、使い方につきましては、PTAの保護者研修会等での生徒、子どもと一緒にする研修を行っております。それから、悩み事につきましては、先ほども少し言いましたが、それぞれの学校にはスクールカウンセラーがおりまして、今、スクールカウンセラーにカウンセリングをお願いすることが、以前はちょっと恥ずかしいというような意識がありましたが、今はもう全然そういう意識がなくて、非常に活用していただいております。

それから、スクールソーシャルワーカーというのも配置しておりますので、そこでも相談に乗っていただけます。

さらには、教育委員会には青少年育成センターがありまして、そこにたくさんの電話も頂きますし、さらに公認心理士という国家試験を持った人も今、教育委員会に配置しておりまして、非常に丁寧に対応していただいておりますので、相談してくださった保護者の方は本当に信頼していただいて、そういうことがあるたびに広げていただけますし、相談にも乗っていただけます。ただ、公認心理士が忙し過ぎるというのがあるんですけれども、そういうふうな対応をしながら、保護者の悩み等も対応しております。

それから、心のケア、保護者向け啓発冊子というのもありまして、こういうものも配布しまして、保護者の方が困られたときに電話していただいて対応できるようなそういうものも全家庭にも配布させていただいております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 現在、いじめ事案、増加傾向というのは早期発見ということで、相談、アンケートなどで増加傾向にあるということなんですけれども、少しでもこのいじめ、子どもの数が減っているのにいじめが増えているというのがあるので、できるだけいじめ事案がそういったいろんな教育委員会の対応によって少しでも解消されて、そして、加害生徒、被害生徒、そしてまた保護者の悩みもできるだけ寄り添いながら解決していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、電線、光ケーブル等に関する災害対策について、再質問させていただきます。

本市においては、森林が90%というところで、何か災害があれば本当に光ケーブルや関電の送電線、N T T、そういったところが本当にダメージを受けて、復旧に時間がかかったりします。

それで、そういったところを迂回路というのはないところが特に北部のほうではありますので、こういったところが断線したりすると、本当に復旧するのに数日かかります。確かに民間の関電の送電線とか、N T Tの電話線というのはその周辺は確かにいろいろと点検も日頃されているかなと思うんですけれども、そこだけで災害といったら済むわけじゃないので、やはりその周辺、要は点検が行き届かないところが、関電やN T Tの周辺の点検が行き届かないところの災害によって送電線などが被害を受けるケースが多々あるかなと思います。そういったときには、所有者というところはどうしても民間になるんですけれども、民間の所有物である森林を何とか整備することによっての災害の防止にもなるかなと思うんですけれども、参考に岐阜県の恵那市のライフライン保全対策事業、これは確か年間3,000万円ぐらいあったかなと思います。それから、和歌山県の高野町、危険木除去補助事業などがあります。こういったものも研究していただいて、今後、こういったどうしても目につくところに電線、光ケーブルなどはあります。そうしたときに景観の保全にもなりますし、こういった防災対策にもなりますので、ぜひこの補助事業や対策事業を参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 事前にお知らせいただいておりますが、先ほどの恵那市でありますとか、そういった部分の補助要綱等も確認をさせていただきました。

確かに議員おっしゃいますような方法もないことはないなというふうには思うんですけれども、まず1つは、点検につきましては、毎年土砂災害に関しまして、各地域の自主防災会において、防災マップづくり講習会をしております。そのときには土砂の危険箇所であったり、水害の危険箇所等々の現地を見て歩くというふうなことで防災マップをつくっていただくような、そういう流れで講習会もしているわけですが、今後そういう地域の危険箇所という点ではそういう部分にもちょっと目を光らせていただいたらなというふうなことでお伝えしていったらなというふうに思います。

あと除去に関する補助事業につきましては、先ほど申しましたように、そういった市単独で実施を行うこともないことのないと思うんですが、冒頭申し上げましたように、基本的には所有者、占有者の管理という部分が大きな部分であり、その次に、関電でしたら、電気事業者の責任としての保線の義務というふうな部分もあるかと思えます。それで、そういった部分で災害の予防という部分でも、市も全く無関係ではないということなんですけれども、例えば平成元年度に関東のほうに台風15号が来ましたときに大規模な停電が起きております。そういったことがあって、全国的な国レベルでそういった対策ですね、部分も電気会社であったり、その県であったり、市であったり、あるいは電力会社であったり、そういう部分を巻き込んで、一体的に何かそういう仕組みを検討できないかというふうな動きもないことはないです。実際、関東のほうでもそういう三者の集まりの中で協定を結ばれて予防の伐採が行われているようなケースも先行しているところではあるようですので、それぞれのやっぱり責任ということがありますので、できたらそっちの方向で何とか前向きな事業展開ができないかなというふうなことも思っております。そういったことも含めて、あるいは今、既存の市の森林の管理の補助事業もたくさんありますし、そういったことも含めてほかの事業も活用できないかとか、そういういろんな方面からちょっと確認をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回こうやって提案させていただいて、いろんなところ、いろんな補助事業であったり、いろんな施策を今後、考えていくということをお聞きしました。

こういったところでどうしても災害に対しては優先順位というのがあるかなと思います。例えば民家に近いところであったり、そして、幹線道路に近いところ、生活道路に近いところから順に進められると思うんですけれども、宍粟市、特に北部

なんかは広くて、自治会から自治会との距離が大変長くて、そういったところの、今現在、例えば草刈りなんかでも、余りそういったところはされていないんですけども、そういったことが同じように光ケーブルや電線においてもあるかなと思います。優先順位から言うと後回しになるかなと思うんですけども、できるだけそういったところも日頃から点検していただいて、そういったところを十分対応、災害に強いまちづくりというところで今後も対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 少し私のほうから森林整備という観点でちょっと説明したいと思います。

宮元議員がおっしゃるとおり、幹線道路であったり、北部地域においてはなかなかそういった事業が進まない。全国的にも非常に防災とか、予防の面では非常に重要な事業なんだけど進んでいない。これは何でかということを考えてみました。やはり道路沿線で非常に急斜面とか、そんなところが非常に多いということで施工環境が悪い。また、当然幹線道路に面しているということで、伐採等が非常に道路の通行とか、そんなことがあってなかなかできないということで、森林所有者も費用が高額になってはなかなかそこに踏み込んでいけない。こんなところが大きな課題かと考えております。

当然、事業インフラですから、やはりそういった関係者、道路管理者、それから、インフラ事業者、また、行政とか、その辺が関わる中で、先ほど津村部長が言ったように、連携して事業を構築しないとなかなか進んでいかないと考えております。

その中で、国の支援制度なんですけれど、重要インフラ施設周辺森林整備事業、これがあるわけなんです。これにつきましては、国が10分の3、県が10分の1といった形で、あとは所有者であったり、インフラ事業者ということになるんですけど、そういった制度がございます。ただ、兵庫県においてはその取組についてまだちょっとこう整備されていないということで、これらにつきましても、町村会等を通じて、そういった関係団体が連携する中で要望していこうと、こんなことで進めていきたいと考えております。

ただ、一足飛びには、いろんな多くの事業者なり、所有者が関係しておりますので、一足飛びにはなかなか進まないということは御理解いただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 先ほど言われました、一足飛びにはいかない、でも、宍粟市

は森林90%なんですけど、日本を見渡すと70%が森林で、ほとんどの地方自治体というのはこういった森林を持っております。そこを同じように日本全国いろんな森林に対して、防災に対して、いろいろと悩み、課題があるかなと思いますので、その辺は本当にまた県と言われたので、そのときはまた市長のお力添えで、そういったところでぜひ訴えていただいて、この市単独の事業から、また県であったり、国であったり、そういったところの補助事業につなげていけるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 国や県のほうには呼びかけていきたいと思うんですが、私たちもこのことは平成16年に風倒木災害でいろいろ経験をしておりまして、その当時、合併以後もそうではありますが、危険箇所については単独で支援をしてきました。その後、やっぱり人家の裏山とかいうところをまず優先でいこうということがあったんですが、先ほど来、おっしゃったことについては少し今、力の入れようが少ないと、こういう状況であります。

名畑部長も答弁したとおり、新たな森林環境譲与税というものもできて、里山整備も含めて、いろいろなことも含めて全体的にこういったことも活用できるように含めて検討していきたいと、このように思います。

○2番（宮元裕祐君） 以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 10番の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

ワクチン接種と感染対策の取組について。

新型コロナウイルスのワクチン接種開始に当たって、安全性や有効性、副反応などのリスクについての国内外のデータを市民に迅速に知らせていくべきであると考えますが、どうか。

ワクチン接種はあくまでも個人の自由意志で行われるべきであるが、どのように考えておられるのか。

ワクチン接種と感染対策という2つの大事業を取り組むことになるわけですが、体制の整備はどのように行われるのか。以上を市長にお尋ねいたします。

次に、介護保険施行20年、よりよい介護保障を目指す取組について。

介護保険制度が施行されて20年が経過いたしました。介護保険が当初目的としておりましたサービスの充実によります介護の社会化は宍粟市において実現されたのかどうか。

コロナ禍における高齢者介護の充実を。

コロナ禍において、自助努力や地域住民の助け合いには限界があると考えておりますが、どうか。今後の取組をどのように考えておられるのか。以上を市長にお尋ねいたします。

生活保護について。

コロナ危機の雇用悪化で失業者が増加し、公助であります生活保護の役割がますます高まってきております。宍粟市において、生活保護を必要とする人たちが増えているのではないかと考えておりますが、適切な対応ができているのかどうか、お尋ねいたします。

生活保護申請者の親族に援助が可能かどうかという問合せを行う、扶養照会は義務ではないと厚労省がこの間明言しておりますが、宍粟市の対応はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。以上を市長にお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問に御答弁申し上げたいと思いません。

4点大きく御質問でございます。最後の生活保護につきましては、いろいろな、市長というところでありますが、担当部長のほうから答弁させていただきたいと、このように思います。

1点目のワクチン接種と感染対策の取組であります。この間、いろいろと担当部長も含めながら、私のほうもお知らせしておったところではありますが、1点目の新型コロナウイルスワクチン接種開始に当たっての有効性、あるいはリスクについて、市民に迅速に知らせていくべきではないかと、こういう御質問であります。当然市としましては、国からの情報をしっかり整理し、機会を捉えて丁寧に周知をしたいと、このように考えております。

ただ、現段階では全部が全部情報が周知されているかということ、なかなかそうではないので、先ほど申し上げたとおりであります。

2点目のワクチン接種は個人の自由意志で行われるべきであるが、どのように考

えているのかと、この御質問であります。ワクチン接種に際しましては、接種をすることで副反応を心配される方もおられます。これは事実そうだろうと思えますし、接種については、強制ではなく、重症化予防効果と副反応のリスクの双方について十分御理解をいただいた上で自らの意思で接種を受けていただくものと、このように考えておるところであります。基本はそのとおりであります。市としては可能な限り、接種をしていただきたい、このように思っておるところであります。基本的にはそういうこととあります。

3点目の体制整備についてであります。ワクチン接種に対応するためには、御承知のとおり、2月8日に新型コロナワクチン接種推進室を設置させていただき、接種業務を円滑に行うための準備を進めておるところであります。

一方、昨年10月に開設をさせていただいております、発熱者の臨時検査所の運営を初めとする感染予防と感染対策につきましては、引き続きそれぞれ担当課で対応をしていくと、こういうことになっておるところであります。

今後、集団接種に際しましては、宍粟市医師会の全面的な協力のもと、当然担当部署だけではなく、市役所全体で応援体制を整える中で対応をしていく予定としております。

次に、介護の関係であります。よりよい介護保障を目指す取組についてということでありまして、御承知のとおり、介護保険制度は高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として創設されております。

宍粟市では、現在、介護保険制度の創設時の約2.3倍となる2,700人余りの方が要支援、要介護認定を受けられ、介護保険制度は介護が必要な高齢者を支える仕組みとして着実に定着し、生活の安定と安心の基盤をしっかりと支えているところであります。

当市においても、独り暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く社会情勢は厳しくなる中ではあります。介護を必要とする方に対して、介護保険制度に基づくサービスの提供はしっかりと実施できており、当初の目的は果たせているものと捉えております。

次に、コロナ禍における高齢者介護の充実、この御質問であります。コロナ禍にあっては自助努力や地域住民の方の助け合いにも限界があると、このように考えられます。

このような中、今後さらに各医療機関や高齢者福祉施設、あるいはケアマネジャ

一など、市とこれらの関係機関がより連絡を密に取りながら、必要な支援を行っていくことが重要であると、このように考えております。

最後の生活保護の関係につきましては、担当部長より答弁させたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私のほうから、生活保護についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の生活保護が必要な方への対応につきましてですが、宍粟市では、本庁、社会福祉課及び市民局の各保健福祉課におきまして随時生活相談を受け、迅速な対応を行っておるところでございます。

現状としまして、昨年以降、生活保護の相談申請は増加しております。また、コロナの影響による生活相談につきましても増加しておりますが、自力で活路を見いだすべく、一時的に生活福祉資金貸付制度を利用される方が多い、このような状況となっております。

2点目の扶養調査への対応についてですが、生活保護事務担当者の必携でございます、生活保護手帳に記載されている扶養義務の取扱い、こちらに準拠し、当市においても絶対的扶養義務者、こちらは直系三親等と兄弟姉妹になりますが、こちらに対しましては扶養調査を現状としては実施をしております。

生活保護制度においては、他法優先となっております、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者があるときには、その扶養義務が生活保護制度よりも優先されていることに基づき、調査を実施するものでございます。

なお、この扶養調査を行う際には、事前に扶養調査を行うことを申請者の方に対して説明をした上で、御理解をいただいた上で実施を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきます。

ワクチン接種と感染対策の取組についてです。

先ほども御説明がありましたように、2月8日に保健福祉課内に新型コロナワクチン推進室が設置されております。この推進室におきまして、先ほどは市庁舎全体で取り組むとは言うておりましたけども、やはりこの新型コロナワクチン推進室が要になると思いますので、この推進室におきまして、ワクチンの安全性や有効性、副反応などのリスクについて、先ほども言いましたように、国内外のデータ等、市民に迅速に知らせていくための職員体制の整備というものがどのようにできている

のかということをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） このワクチン接種推進室は、コロナワクチンを市民の方に迅速にかつ安全に接種していただける体制を整えていくための組織として整備をしております。

ただいま、議員のほうからおっしゃっていただきました、その安全性とか、そういったところは国のほうから、このワクチンも国のほうの支給となっております、御承知のように。ですので、国から支給されたワクチンを国から得た情報を周知する中で迅速に接種していく、それがこのワクチン接種推進室の役目と、このように理解をしております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） その件については本当に市民の方が安全・安心を得られるように、しっかりと現在においても知られている情報等を市民のほうに知らせて、いち早く知らせていってほしいとお願ひしておきます。

続きまして、ワクチン接種はあくまでも個人の自由意志で行われるべきであると。しかし、先ほど市長がおっしゃられた、可能な限り接種してほしい。そういうような御意見を、お気持ちを持っておられるのだなというふうに思ったわけなんです。御存じのように、衆議院厚生労働委員会の参考人質疑におきましても、現状では努力義務をつけてスタートすべきではないという厳しい指摘があったことから考えても、個人の判断を担保することが必要であるというふうには思うわけですが、そのあたりのところの説明も市長、お願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 国会の答弁のやりとりは私も十分承知しておりませんが、私もテレビや新聞やいろんな報道の中で、先ほど申し上げたように、自らの意思で接種を受けていただくと、こういうことであります。

しかし、いろんな情報は当然私ども、国から頂いた情報は市民にできるだけ早く、迅速にお示しをしていきたいと、このように思っています。

昨日来もいろいろあったとおりであります。特に接種希望調査を実施して、その中で一定の把握をしていこうということになっておりますので、そういう観点で今後も取り組んでいきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それじゃあ、宍粟市のワクチン接種の予定というところで、

ちょっと先ほども同僚議員の中でも御説明していただきましたが、ちょっと今分かっているところでの具体的などころでお尋ねしていきたいわけではありますが、文教民生常任委員会での3月1日現在での情報、これでの説明によりますと、市内医療従事者への接種予定が、接種開始予定が3月下旬以降、会場が山崎スポーツセンター、接種方法が集団接種ということになっておりまして、その次に、高齢者への接種予定、これが5月の連休明けになるのではないかというような説明をしていただきました。

それで、この接種方法ですが、集団接種、個別接種、高齢者施設での接種の方法、いずれかで調整する予定ですということ、より安心、また、安全の確保のために高齢者にはいつも通院しておられる主治医の先生による病院でのワクチン接種の方向を考えているというふうにお答えくださいます、安心感を覚えたわけではありますが、それについてははっきりとした説明が頂きたいので、お願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 3月1日とおっしゃいました、前回の文教民生常任委員会のときに今、お知らせをしたスケジュールに基づいての御質問だったと思うんですけども、現在のところ、まだワクチンの配布についてははっきりした回答が来ておりませんので、そのスケジュールにつきましても今後、まだ流動的であるということは御承知をいただきたいと思います。

その上で、まず、医療従事者を集団接種で行うわけですが、これが最優先となっております。その後、高齢者の入所施設、これは入所型の施設ですね、そちらの入所者とそれから、職員の方の接種を行います。そして、高齢者の方、5月の連休明けかなと申しておりましたが、今の予定ではそれぐらいのスケジュールを想定しておりますが、ここのところが非常に今流動的な状況となっております。

特に、高齢者の方の主治医での接種ということでしたが、65歳以上の方で、常に自分の主治医のところにかかって、健康に不安な方もいらっしゃると思います。先日の医師会との協議の中でも、やはりそういった方については先生のほうから一定指示をしたり、また、問診のところ、そういったことを記載をしたりとか、あるいはそれでも不安な方は、後で直接個別接種も考えるべきかなというようなお話も出ておりました。その部分については、現在まだはっきりと結論には至っておりませんが、考え方としましては、接種を受けていただく前に主治医の先生の御指示により集団接種が可能か、集団接種をしないほうがよければ、まず、接種ができるかできないか、集団接種でよければ集団接種に行ったらいいよと、もう接種しないほう

がいいんじゃないという方はもう接種を受けていただかない。それ以外でやはりちょっと先生が健康観察をしたいんでということであれば、その後、また開業医の先生のところで個別接種をする、そういう方法も考えていこうというような、そういう議論を今、しておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 医師会の先生方及び市当局の安心・安全についての取り組んでくださることが大変うれしく思いますので、その辺、しっかりお願いいたします。

続いて、ワクチン接種とあとやはりその感染対策、これもやっぱり今まで以上に、あるいは今までのように続けていかなければならない、その2つの大きな事業を取り組む、これに対しては、職員の増員なしで本当に取り組めるのかどうかというところが非常に心配なわけではありますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ワクチンの接種体制については、先ほどで、まだ流動的であります。宍粟市の医師会の先生方とも何回もやりとりしながら、ただ、いついよいよ来るのかということも想定しながら、先ほど担当部長が申し上げたとおりであります。

しかし、感染対策については、まさに危機管理の部分もあります。そういった感じからして、今、現実には防災担当、危機管理の担当で、司令塔となって全市的にやっておるという状況であります。昨年のおあいう状況からも含めてそういう感じでやっております、今回、ワクチン接種は先ほど申し上げたとおり、推進室でやっといこうと。市全体の危機管理という意味で、感染対策については、そういう形で危機管理担当が担っておると、こういう状況で、この体制で進めていきたいと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 市長がそういうふうにお考えということではありますが、やはり不安が残ってくるわけです。宍粟市の新型コロナウイルス感染症対策本部、これも何度も何度もその対策を考えるために集まりになっておられますし、また、新型コロナウイルスワクチン接種推進室、これにおいても非常に大変な国の方向性が定まらない中、一生懸命頑張っておられるということで、大変な中だということを実感しております。ですからこそ、やはり今、新型コロナウイルス感染症から宍粟の市民の皆様の命、あるいは生活を守るために、やっぱりコロナ対策、これを最優先す

るべきでありますので、国、県から補助金等おりてこなかったとしたら、急がなくてもよい事業等、先送りにするというようなことを考えても、やはり独自で財源を確保しても専門の職員、これを増員する必要というのが今あるのではないかなというふうに私は考えるわけですが、市長のお考えというのを教えてください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 基本的には、私もこの間、新型コロナの感染対策を含めて、あるいは感染予防を含めて、最優先の課題として取り組んできました。今後もそのことに変わりはないと、このように思っております。

ただ、マンパワーのことも含めてであります。現有勢力の中で、それぞれ分担をしながら、また役割を持ちながら、今総力を挙げてこの問題に取り組んでおるといふことであります。

それから、財源の問題につきましては、当然国や県の交付金もしっかり活用しながらということでありまして、また、この間、中止や延期やいろんな事業も市独自の事業もしました。そういった財源もまた場合によって活用しながら、そこへも充当していくということも当然考えていかななくてはならないと、このように思っております。

ただ、市民の皆様のご通常のご生活が一日も早く戻るために、そのためには何が出来る、必要なものも含めて、まさに今朝からお話が出ておりましたとおりに、新しい生活様式に向かってという、そういったところへも予算も投入していかなくてはならないと、こう考えておりますので、そういったいわゆる両面で、また、一方経済の面も含めて、しっかり捉えて対策を、あるいは対応をしていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） コロナ禍についても刻々と状況が変わっていくと予想されますので、それに応じて、市民生活、命を守るための施策というのをいち早く取っていただきたいというふうに願っております。

続きまして、介護保険についての再質問をさせていただきます。

1990年の社会福祉八法改正以来、老人福祉制度では、市が措置権者として援護を要する一人一人の高齢者を援護していくというような義務を負っていたわけでありまして。しかしながら、2000年の介護保険法の施行によりまして、介護サービスの利用は利用者と施設との契約、これによります利用となりまして、市はサービスの受給資格である要介護認定を行う存在となっております。市の窓口介護保険証等を

持って出向いて、介護サービスを利用するため、要介護認定を受けるための書類に記入をして提出します。これは御本人はなかなか無理なので、家族が行ってするわけではありますが、そして、その介護サービスを利用したいと相談すれば、ケアプランを作成してもらって、サービスを利用できるようにするための事業所一覧を渡されるわけでありまして、そこで利用者が自分でケアマネジャーをどこの事業所にお願ひするか、探し、考え、そして、事業所にお願ひしなければならないというような現状があります。

このように、市が直接市民の介護サービスに関わりにくくなっておりますので、市におられます専門職の方々、一生懸命頑張ってくださいっておりますが、しかしながら、やはり一人一人の高齢者の生活や苦しみ、家族の大変さというのが残念ながら見えにくくなってきているのではないかと、こんなふうな危惧をしているわけですが、市長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまの質問にどう答えていいのかちょっと分かりにくい部分があるんですが、介護保険制度は国が制度をなされて、しっかりその役割が、それぞれが持っていこうということであって、今日まで来たということでもあります。

私は国の今の制度の中で、市の行政として、しっかりそのサービスの提供も含めて、しっかり今現状ではできておるのではないかな。ただ、いろんな課題もありますけども、というふうに私は捉えておりますので、ちょっとただいまの御質問にはよう答えられているどうか分かりませんが、私は肅々と今の介護保険制度にのっとった介護サービスの提供だったり、いろんなことについて、行政として職員も、あるいはいろんなそれに関わっていらっしゃる皆さんも一生懸命やっていただいておりますんじゃないかと、私はこう思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 市長のおっしゃられているとおり、一生懸命されているわけではありますが、しかしながら、やはり事業所によりますケアマネジャーの方がそれぞれのケアプランを立てられたり、直接市内に住まわれておられます、介護を必要とする人たちに接しておられますので、やはり私は一人一人の宍粟市にお住まいの高齢者の生活とか、苦しみとか、家族の大変さというのが市で働いてくださっておられる専門職にどうしても見えなくなってしまう。やはり措置から契約になったことによります結果ではありますが、そういうふうなことになっているというふうにするわけでもあります。そういうことなので、それも知っておいていただきたいなど

思います。

それと、あと同じく市は介護保険の保険者、これでありまして、介護保険事業を運営しまして、それで、被保険者から保険料を徴収して、保険財政を運営する財政主体ということでもあります。

そこで、サービス給付費を保険財政の視点で管理、調整しております。65歳以上の第1号被保険者の保険料を決定して、徴収しておりますが、この間、自治体間の保険料額の格差というのも非常に大きいものがあるわけでありましたが、3年ごとに保険料の引上げが繰り返されております。厚生労働省の審議会意見書、これは2010年の意見書であります。第1号の保険料は5,000円が限界というように書かれております。しかしながら、現在宍粟市においても、その負担の限界は大きく突破しております。老齢基礎年金は満額受給したとしても月額6万6,000円程度であります。第1号保険料は年金の1か月以上分が丸々消えてなくなってしまうというような、このような金額となっております。その上、介護サービスを利用するためには、サービスの利用料、1割、あるいは2割、あるいは3割、これが必要となっておりますので、本当にその人に必要なサービスが利用できない、その方の経済的状況によってサービスを選択するというような現状が起こっております。この状態をどのように考えておられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 保険料の部分につきまして、このたび第8期の介護保険事業計画を12月に議会のほうにも意見を聴取させていただいたところでございます。

保険料のことにつきましては、3年前の第7期の議論のときに、山下議員のほうから、本日の御質問のような、そういった御意見もいただいて、ここで議論をしたのを思い出さうございしますが、あのときも申し上げましたが、やはりこれはサービスとこの保険料というのはバランスがあるものだと思っております。宍粟市におきまして、今、実際に介護を必要とされておられる方の対応はどういう状況であるか、実際に今、介護を受けたくて、入る施設がないような、そういう状況であればこれは矛盾しておるんですけども、やはりそのあたりをきっちり、そういったことがないように整備していく、介護のサービスの体制を充実するという、そういう計画のもとでこの間宍粟市は対応を行ってきました。それが今の保険料となっておりますが、今回、第8期の保険料につきましては、第7期から引上げは行っておりません。そういったところでやはりここは市としてもそれなりの第8期の中での全体のバラ

ンスを見る中で保険料も決定をしておりますので、全体のところで議員のほうにも御理解をいただいております、このように理解をしております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 私は常々介護保険料の引下げ、あるいは利用料の減免は絶対に介護サービスを全ての方が本当に受けたいサービスを受けるためには必要であると言いつけております。

そこで、7期から8期への保険料のことを先ほど部長がおっしゃられたので質問したいと思うわけでありますが、給付費が予想以上に少ない場合、これは積み立てられた第1号保険料であります、介護給付準備基金、これが繰り越されることになるわけですが、やはり給付費が予想以上に少ないということは、とり過ぎ、保険料というふうに考えられます。

そこで、本来は第1号被保険者に返還するべきであると考えられるわけでありますが、次の3年間で取り崩して、高過ぎる保険料の引下げの財源、こういうふうにしておるわけであります。でも、今回、第8期の保険料を決定するに当たりまして、やはり給付費が予想以上に少なかったわけであります。というのが、新型コロナウイルス感染症によるサービス利用者の減少、これとあと介護保険計画で予定されていた小規模多機能型居宅介護事業所の選定に至らず、整備できなかった。この2つが大きい理由であります、やはりとり過ぎ保険料、これが生まれてきていると思うわけであります。

そこで、やはり宍粟市の保険料は、他の自治体に比べて高過ぎるわけでありますから、これらを利用して保険料を引き下げる、これはやはり実現するべきであるのではないかなと私は考えておりますが、どのようにお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 委員会でも御説明をさせていただいたと思いますが、今回、基金の取崩しも含めて、第8期の介護保険料は決定をさせていただいております。御理解いただいていると思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 第8期は第7期と同じ6,700円になるということですが、全国平均6,000円ぐらいかなというふうに言われていて、やはり宍粟市は高いわけでありますので、やはりとり過ぎている保険料はしっかりと第1号被保険者に返還するべき、保険料は引き下げるべきということを私は思っております。

続いて、質問を続けていきますが、また65歳以上の高齢者のうち、介護保険サー

ビスを利用できる資格を持っておられるのは、要介護認定を受けた方だけで、多数の高齢者は保険料をとられるだけの掛け捨て保険と言えるような一面もあるわけがあります。年金からの強制的な徴収であるために、徴収率は維持できますが、減り続ける年金から天引きされるために多くの人たちは苦しんでおられます。介護保険制度が始まって20年、当時65歳であった方、今85歳、20年間介護保険料を払い続けておられるわけでありまして。そして、もうそろそろ介護が必要になってきている方を私も数名の方を知っておりますが、この人たちが本当に自分に必要な介護を受けておられるかどうか、ここが非常に私は問題だと思うんですけども、残念ながら、私の知っている方たちは、やはり経済的な面と、ケアマネジャーの人が非常によく接してくださるといふようなところから救われておられる面もありますが、しかしながら、やはりこんなサービスを受けたい、あんなサービスを受けたい、一人暮らしの場合、時々泊まったり、また帰ってきたり、自由にできるようなこともしたい。そういうようなことがなかなか実現できないみたいな状況もあるように考えておるわけでありまして、このことについて市としてどのように考えておられるのか。20年間介護保険料を払い続けた人たち、85歳になっておられる人たち、それどころじゃない、10年でも払いおかれる人たち、そのような人たちが今、どのような生活をしておられるのか、必要な介護を受けておられるのか、というような調査等をされたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 個別の方の対応につきましては、その都度、御相談をいただいて、丁寧に対応はさせていただきます。

また、全体でそういったサービスを受けたい方が受けられているかというような調査を行ったことはございませんが、冒頭、議員のほうからおっしゃっていただきましたが、介護保険法、20年になります。先ほど理念もおっしゃってございましたが、必要な保険料サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づいてこの介護保険制度というのは設立されております。おっしゃったとおりです。

また、この制度は社会保険という制度を採用することにより、社会全体で介護を支える仕組みということになっておりますので、掛け捨てというような考え方は、私はちょっとなじまないんじゃないかなと、このように理解をします。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 掛け捨てという言葉の表現がちょっと厳しい言い方やった

かもしれませんが、実際にずっと介護保険料を納め続けてこられたにもかかわらず、自分自身が介護が必要になったとき、自分が使いたい介護が使えなかった。そういうような意味でありますので、そういうふうに理解していただけたらと思います。

一方、やはり私は安心して老後を暮らすことができる宍粟市にするためには、必要な介護を利用できているのかどうかをやっぱり高齢者、あるいはその家族の実態調査、それから、また非常に頑張って、介護を続けてきておられる介護現場の実態調査、これらを市として責任持って行って、そして、やはり介護現場に疲弊されているようなら支援する。それから、必要な介護を利用できていない高齢者、あるいはやはりその家族が介護が中心にならざるを得ない、介護のために仕事を辞めざるを得ない、そういうような方がおられたとしたら、その解決を図っていく責任、これが宍粟市に今求められていると思うわけでありましたが、どのようにお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今、議員がおっしゃいますように、介護を受けなければならないのに介護が行き届いていない、そういうようなことはあってはならないことだと、そのように私も考えております。

宍粟市の場合、地域包括支援センターの職員を中心に実態把握を行ったり、それぞれ常日頃から個々のそういった介護を必要とする方についての情報収集であったり、ケアは十分させていただいておると思います。

また、個別の相談につきましても、民生委員からの相談を受けましたら、すぐさま現場に出向いていたり、また、山下議員のほうからも何度か御相談も受けたことがあります。そういった個別の相談につきましても丁寧に対応させていただいておりますので、これを全体に広く調査をかけるようなものではなく、個別に個々きっちりと対応していくのが今、一番大切なことだと、このように理解をします。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 介護保険制度によりまして、措置制度から契約制度へと変わりましたが、やはりまだ市にお住まいの高齢者の介護に対する責任というのは市に残っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、あと一つ、ちょっとお尋ねしたいんですけども、宍粟市の現状が今度、厚生労働省が報酬単価加算、デイ、ショートに加算したことでどう変わったのかということでも聞きたいわけですけど、厚生労働省が2020年6月にコロナで経営が苦しくなっている介護事業所への救済策という名目で、デイサービス、ショートステイなどの報酬単価を加算するということを決めております。その結果、利用者が負担

する1から3割の利用料の額も引き上がるようになっております。サービスの内容が変わっていないのに、利用料だけが高くなるという事態があるというふうに聞いているのですが、宍粟市の実態はどうなっているのか。実際にデイを利用する方にちょっとお尋ねしてみたわけでありませうけれども、2か所のデイサービスを利用されている御家庭の方なんですけど、1か所はそのままだけれども、1か所はちょっと上がったように思うと。一体どのようになっているのか、教えてください。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今回のコロナによりまして、加算が設けられたというような情報は私も了解をしております。

ただ、そのことにつきまして、利用料が上がることによって、個人の利用者の方の負担というのは一定率で負担が求められますので、厚労省からの料金が上がってきますと、どうしても負担が上がるのかなというふうに今、私も推察したわけですが、もしそれを元の料金で抑えようと思えば、減免という制度を別につくる必要があるのかなと思いますので、ちょっと今、私はここで了知をしております。また、委員会等で御説明をさせていただくことになるのかなと思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） そうなんです。今、部長がおっしゃられたとおりで、この報酬の引上げは介護事業者が利用者家族に説明を行い、同意が得られた場合にのみ適用ということになっているんですが、実際にちょっとそれがどうなっているのかというようなこと、それでこのことによって、事業者にとっても大変負担になります。そして、事業者と利用者の関係を悪くしたりするようなこともあるんですけど、これは国の制度自体が正しくないのかこんな結果になっておりますので、今、部長が言われたように、やはり利用料の増加分を市独自で助成する自治体も実際ありますので、今言われましたように。その利用料の増加分、デイサービス、ショートステイなどの利用内容が変わっていないのに、利用料が上がったという増加分は市独自で助成する必要性はありますので、調査していただいて、その方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 制度のほうを少し調べた上で、コロナの対応としてそういったことができるかという部分について、研究したいと思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） ぜひお願いいたします。

それでは、次に生活保護についてであります。やはりコロナ禍以降、生活保護、申請する方が増加しているというような説明がありまして、申請世帯がどのくらいで、そして、実際に利用できた世帯というのはどのような数字になっておりますか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 令和2年度の、令和3年2月末までの令和2年度の件数でございますが、相談が50件で、そのうち実際に申請に至ったのは25件でございます。生活保護を開始されたのは19件となっております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 今、数字を聞きまして、50世帯の方がご相談に来られたというのもやはりコロナ禍で非常に大変になっておられる宍粟市民の生活の実態が見えたわけでありまして、そのうち実際に申請がされるところまでいった方が25件、そして、50世帯中19世帯が生活保護を受けれたということなんですけれども、ちょっと非常に少ない理由はどのようなことですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私は昨年との比較を先ほど申し上げませんでした。が実際同期で昨年と比較しますと、相談はプラス3件で、申請がプラス10件、開始がプラス10件というふうなことになっております。この数を見る限り、内訳としまして、担当者のほうに確認をしましたら、コロナでという方は本当に数件だったようです。あとは通常の病気であったり、いろんな生活の状況により生活保護の相談、申請に来られた方であったと、このように報告を受けております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 実際にでもコロナ禍で困窮する人が増えているというのは事実であると思われまして、国のほうでも生活保護の申請は国民の権利ですというふうにホームページで呼びかけてもおられます。やはり生活苦というのは、コロナ禍で大変生活が苦しくなった人が増えたというようなことから分かりますように、御本人の責任では絶対ありません。ですから、やはり生活保護によってしっかりと生活が保障されるということ、これは国民の権利でありますので、そのあたりは市として相談に来られた50世帯の方、かなり本当にぎりぎりに来られたと思うわけがありますから、しっかりと対応していただいて、そして、しっかりとした豊かな生活、人間らしい生活、それができるようにしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 生活保護の理念につきましては、ただいま議員からあったとおりでございます。しっかり、丁寧に対応させていただいておりますし、今後もそのようにしてまいりたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 続きまして、生活保護申請者の親族に援助が可能かどうかという問合せを行います扶養照会、これについてお尋ねいたしますが、先ほども御説明してくださいましたけれども、この扶養照会は法律上の義務なのかどうかというところをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 先般、2月の終わりに厚労省のほうから通知が出たと新聞にも出ておりましたとおり、それまでは過去20年というのが10年に縮められたわけですが、扶養照会は一定これまではするよとということでしたが、これは必ずしも全て義務というふうにはされておりません。ただ、生活保護の必携には一定扶養調査をするよとという指導も受けておりますし、また、県の監査のときにも、個々審査をされる上でやはり状況によっては扶養調査をすべきところはするよとというふうな指導も受けておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 先ほど福祉部長がおっしゃられましたとおり、扶養照会は法律上の義務ではありません。厚生省は扶養が期待できなければ親族への直接照会はしなくてよい、このようにしております。

しかしながら、先ほども部長も言われましたように、明確に禁止していないため、自治体によって大きな差が出てきているのが現状であります。私は、宍粟市はやはりそういったところをより困窮されている市民の立場に立って考えていただける、そのような市を目指してほしいと思っておりますので、ここでそのことを強く求めます。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） この扶養調査につきましては、やはり要保護者の方の自立を阻害するようなことになると認められるもの等については実施をしないというふうな、そういう方針も持っております。

それから、こういったマニュアルには書いていないんですが、実際に扶養調査につきましては金銭的な点だけではなく、やはり精神的な支援もございまして。それが非常に私は大切かなと思うんです。と言いますのは、やはりそうすることによって、

そういった兄弟であったり、そういった方が電話でその方の安否を尋ねていただいたり、そういうことも一定必要かなと思いますし、高齢者の方で万一のときには、入院手続、あるいは不幸にもお亡くなりになったときの手続も必要となります。そういったためには、やはりそういう扶養調査を通じてそういう御関係も一定御理解をいただくというのも必要な部分ではないかと思います。ただ、全く必要のない扶養調査はする必要はないと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、困窮されている方のためになるような扶養照会のみを行っていくというふうに捉えさせていただいたわけでありますけれども、やはり生活に困窮されている方が、国民その方の権利として生活保護を利用できるようにしっかりと取り組んでいってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、10番、山下由美議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午後1時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時49分 散会）